

# DISCLOSURE

## 2018

お知らせします 大分信用金庫の現況

ごあいさつ	1
当金庫の概要 役員 組織	2
平成29年度トピックス	4
大分信用金庫と地域社会	6
中小企業の経営改善および地域活性化のための取り組み状況	8
地域活性化に貢献する会員組織	11
大分信用金庫地域貢献活動	12
店舗のご案内	14
商品・サービスのご案内	16
内部管理体制について	18
法令遵守(コンプライアンス)態勢について	18
反社会的勢力への対応について	19
顧客保護態勢について	19
当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要	20
利益相反管理への対応について	21
顧客情報保護への対応について	22
リスク管理態勢について	24
信金中央金庫について	25
総代会について	26
経理・経営内容	29
資金調達	38
資金運用	39
証券業務	41
有価証券の時価情報	42
第102条第1項第5号に掲げる取引	43
国際業務	43
その他の業務	43
自己資本の充実の状況について(定性的開示事項)	44
自己資本の充実の状況について(定量的開示事項)	48
当金庫のあゆみ	52

## 経営理念

1. 地元産業の発展に寄与する
2. 利益を得たいが他人の利益を先にする
3. 内容を堅実にし待遇の優れた金庫とする
4. 五訓精神の徹底を期する

## — 五 訓 —

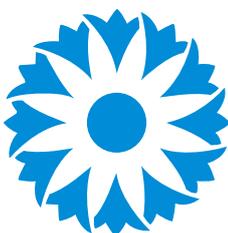
1. 時間を徒らに費やすな
2. 物を粗略にするな
3. 如何なる仕事も楽しみて勤めよ
4. 人に親切にし誠をつくせ
5. 吾身を省み人をそしるな

## 経営方針

金融機関を取り巻く環境は、依然として厳しく、信用金庫業界においても自己責任原則に基づく経営の健全性、信頼性向上への要請が一段と強まっております。

こうした情勢のもとで、地域限定・中小企業専門・協同組織たる信用金庫の機能発揮がますます強く求められるものと認識し、経営の合理化、効率化を推進するとともにコンプライアンス及び各種リスク管理の徹底、経営基盤拡大を重要課題とし、「迷わず信用金庫する」をモットーに「自立と共生」の精神で、引続き「健全経営」と「地域社会繁栄への奉仕」に更なる努力を重ねて参る所存です。

## シンボルマーク



矢車草

矢車草は日本古来のゆかしい、多くの人に愛されてきた親しみ溢れる草花です。小さな花弁が集まってひとつの花が出来ているように、人と人との出会いから生まれる小さな輪がだんだんと膨らんで大きく成長し、やがてコミュニティという花を咲かせます。私たちは、この小さな出会いを大切に考え公共性豊かな金融機関として地域社会に奉仕し、よりよい環境づくりの中心になりたいと考えています。信頼される地域のコミュニケーションが私たちの願いです。


 ごあいさつ


会 長  
山 上 博 資



理事長  
和 田 政 則

初夏の清々しい季節を迎え、会員の皆様には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。ここに平成29年度・第97期の決算並びに事業の概況を報告するにあたり、会員並びに地域の皆様の、平素のご愛顧とご支援に対しまして、心から厚くお礼申し上げます。

さて、昨年度のがわが国の経済情勢は、景気の先行き不透明感、中国経済をはじめとした海外景気や為替相場の不確実性は内包しながらも、緩やかな回復基調で推移しました。

県内経済においても、観光関連需要が回復に向かう中、前向きな循環が見られ、家計部門を中心に回復へ向けた動きが継続しました。

かかる情勢の中、安定した経営基盤強化を図るべく、「小口多数取引」を最重点施策として推し進めて参りました。

この結果、業容面では平成30年3月末の預金残高2,126億3百万円、融資残高897億8千6百万円、会員数33,786人、出資金6億9千万円となりました。

また、収益面では、貸出金残高は減少したものの、引き続き厳格な資産の自己査定と適切な償却・引当により、一層の健全化に努めるとともに、安全第一を心掛けた余資運用を行った結果、経常利益は2億8千3百万円、当期純利益は2億1千6百万円を計上し、黒字経営を持続することができました。

これにより、自己資本額は200億62百万円となり、金融機関の健全性を示す自己資本比率は、国内

基準4%の5倍を上回る23.56%となりました。

これもひとえに会員並びに地域の皆様のご支援の賜と深く感謝申し上げます。

なお、平成30年度の日本経済の情勢については、海外経済の不確実性や金利・為替動向の諸問題などから、地域金融機関にとっても厳しい経営環境が続くものと予想されます。今後とも課題解決型金融の実践を通じ、コンサルティング機能の強化を図りながら、協同組織金融機関である信用金庫の社会的使命として経営改善支援・事業再生支援・創業支援に積極的に取り組んでまいります。

併せて、引き続きコンプライアンス態勢、リスク管理態勢づくりに注力するとともに、経営の健全性維持と更なる体質強化により、地域社会繁栄のためご期待に応えられるよう努力を重ねてまいります。

今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげ、ご挨拶といたします。

平成30年6月27日

会 長 山 上 博 資  
理事長 和 田 政 則



# 当金庫の概要 役員 組織

## 当金庫の概要 (平成30年3月末現在)

● 創業	大正11年11月
● 預金	212,603百万円
● 貸出金	89,786百万円
● 出資金	690百万円
● 会員数	33,786人
● 店舗数	24店舗
● 常勤役員数	223人

## 営業地区

大分市／別府市／臼杵市／津久見市／佐伯市／  
竹田市／杵築市（旧西国東郡大田村を除く）／  
豊後大野市／由布市／国東市／速見郡日出町／  
東国東郡姫島村

## 主な事業内容

### 1. 預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っております。

### 2. 貸出業務

- 貸付  
手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
- 手形の割引  
商業手形等の割引を取り扱っております。

### 3. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

### 4. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

### 5. 附帯業務

- 代理業務
  - 日本銀行歳入代理店
  - 地方公共団体の公金取扱業務
  - 信金中央金庫、株式会社日本政策金融公庫等の代理貸付業務
- 貸金庫業務
- 債務の保証
- 公共債の引受
- 国債の窓口販売
- 保険商品の窓口販売（保険業法第275条第1項により行う保険募集）
- スポーツ振興くじの払戻業務
- 電子債権記録業にかかる業務

## 会員の推移

(単位：名)

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
法人会員	4,047	4,047	4,077	4,106	4,182
個人会員	27,757	28,885	29,147	29,542	29,604
(個人事業主)	(3,389)	(3,385)	(3,393)	(3,372)	(3,432)
合計	31,804	32,932	33,224	33,648	33,786

## 出資金の推移

(単位：百万円)

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
法人会員	155	153	154	151	152
個人会員	542	543	542	542	538
(個人事業主)	(69)	(69)	(69)	(70)	(70)
合計	697	696	696	693	690

## 出資配当率

(単位：%)

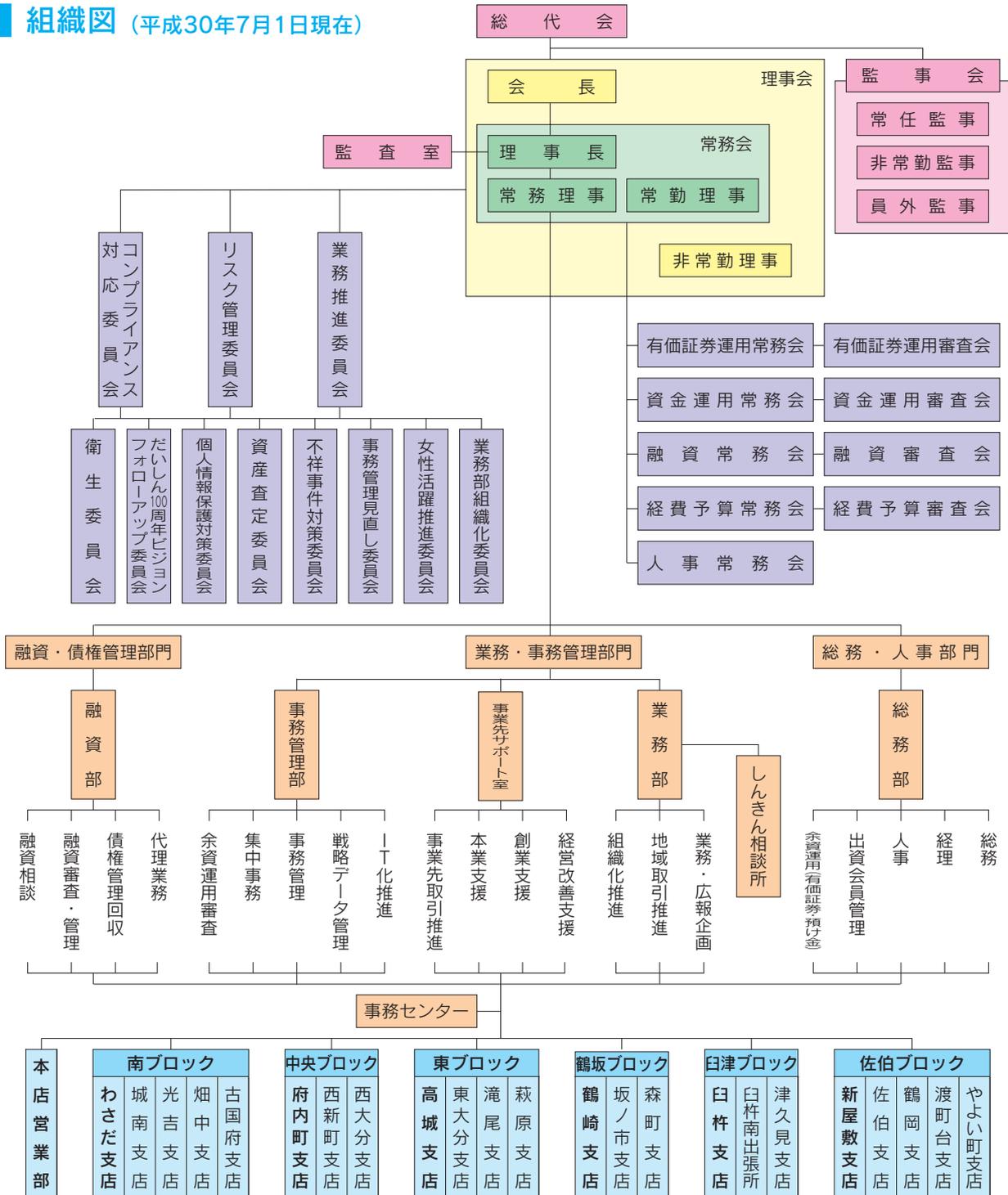
区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
配当率	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0

## 役員一覧 (平成30年7月1日現在)

会長 (代表理事)	山上 博資	理事 (非常勤・職員外理事)	安部 萬年 <sup>※1</sup>
理事長 (代表理事)	和田 政則	理事 (非常勤・職員外理事)	谷口 一郎 <sup>※1</sup>
常務理事 (代表理事)	大村 文明	理事 (非常勤)	首藤 清信
常勤理事 (事務管理部長)	鶴田 裕士	常任監事	野田 猛芳
常勤理事 (業務部長)	渡辺 浩之	監事 (非常勤)	秦野 晃郎
常勤理事 (総務部長)	木村 浩樹	員外監事 (非常勤)	山上 誠二 <sup>※2</sup>
常勤理事 (本店営業部長)	直野 誠		
常勤理事 (融資部長)	松本 啓太		

※1で表示している理事は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合せ」に基づく職員外理事です。  
 ※2で表示している監事は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

## 組織図 (平成30年7月1日現在)





# 平成29年度トピックス

## 4月

- 2日 鶴崎支店…「鶴崎けんか祭り」参加
- 2日 佐伯ブロック  
…「さいき春まつり」参加
- 3日 平成29年度新入職員入庫式



## 5月

- 18日～24日 坂ノ市支店…「萬弘寺の市」参加
- 23日 だいしん元気会スペシャル旅行  
(湯布院・別府)
- 28日 東大分支店  
…「津留地区河川クリーン活動」参加

## 6月

- 3日 わさだ支店  
…「七瀬川ホタルまつり」参加
- 15日 「信用金庫の日」清掃活動
- 16日 「信用金庫の日」イベント開催



- 25日 鶴崎支店…第22回鶴崎・大在地区ミニバレーボール大会開催

## 7月

- 6日 府内町、中島支店  
…「長浜神社夏祭り」参加
- 9日 古国府支店  
…「弥栄神社・大国社夏祭り」参加
- 15日 府内町支店…「若宮神社夏祭り」参加
- 15日～23日 臼杵、臼杵南支店  
…「臼杵祇園まつり」参加
- 23日 西新町・府内町支店  
…「天神さま夢通り」参加
- 25日 本店、西新町支店  
…「天満社夏祭り」参加
- 29日 県下信用金庫野球大会
- 29日～30日 わさだ支店…「ななせ火群まつり」参加
- 30日 森町支店…「別保商工夏祭り」参加

## 8月

- 4日 「第33回府内戦紙」  
だいしん・リトルB合同出場
- 11日 佐伯ブロック…「佐伯みなと火まつり  
市民総踊り大会」参加
- 18日 大分デザイン会議勉強会  
テーマ：「知って得する雇用助成金の  
活用について」
- 19日 鶴崎支店…「本場鶴崎踊り大会」参加  
「大分市観光協会会長賞」受賞



- 25日 萩原支店…「東大分商工夏祭り」参加

## 9月

- 14日 西大分支店…「仲秋祭・浜の市」参加
- 30日 台風18号被災地のボランティア活動参加

## 10月

- 23日 臼杵支店 臼杵南出張所化
- 28日 県下信金卓球、女子ミニバレーボール大会

## 11月

- 4日～ 5日 臼杵支店、臼杵南出張所  
…「うすき竹宵まつり」参加
- 14日 創立記念日清掃活動
- 14日 台風18号の災害義援金として津久見市・佐伯市へ寄付
- 15日 「遺言の日」無料相談会開催

## 12月

- 6日 大分デザイン会議  
人づくりフォーラム  
演題：「大相撲 あれこれ」
- 10日 海崎支店…「豊後二見ヶ浦大しめ縄張り替え」参加
- 13日 だいしん講演会開催（佐伯市）

## 1月

- 20日～21日 「第25回だいしんカップ少年サッカー  
・27日 大会」開催

## 2月

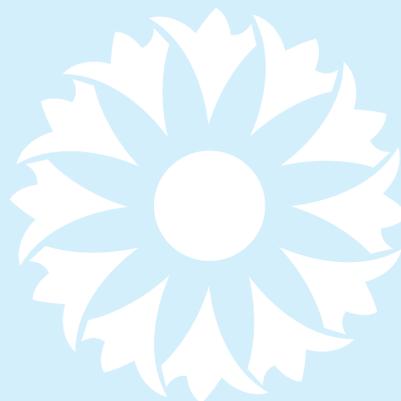
- 13日 府内町支店・中島支店 店舗統合  
佐伯支店・海崎支店 店舗統合

## 3月

- 10日 「第5回だいしんカップ元気会グラウンド・ゴルフ大会」開催



- 17日 Little-B en(縁) joyパーティー開催
- 25日 大分市ミニバレーボール大会 協賛





# 大分信用金庫と地域社会

いつもあなたのお手伝い  
～これまでも、これからもこの街とともに！～

## 当金庫の地域経済活性化への取り組みについて (※計数は平成30年3月現在)

当金庫は、大分地域を事業区域として、地元の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地元のお客様からお預かりした大切な資金（預金積金）は、地元で資金を必要とするお客様に融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民と強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。



## お客様の預金について



当金庫の30年3月末の預金積金残高は212,603百万円です。お客様からお預かりした大切な預金は、みなさまから信頼をいただいている証であります。お客様の大切な財産の運用を安全に、確実に、気軽にご利用いただけるように、また、目的や期間に応じて選択いただけますよう各種預金を取り揃えております。

なお、取り扱っている商品については、16ページの「商品・サービスのご案内をご覧ください。」



## お客様へのご融資について



【貸出金残高の推移】

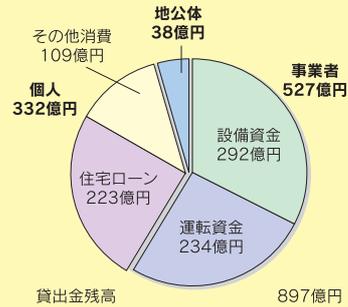
なお、平成29年度における当金庫の貸出残高は右図の構成となっております。また、地元中小企業の資金ニーズに迅速に応える商品として、「ビジネス応援ローン」等をご提供しております。

なお、この他に当金庫で取り扱っている商品については、16ページをご覧ください。

当金庫は、預金者に対する責任に応えるべく、出資者である会員の皆様へのご融資を基本として、地元中小企業の健全な発展と地域社会の繁栄に向けて、多数者利用の原則に基づく融資を心掛けております。

### 【貸出の運営方針】

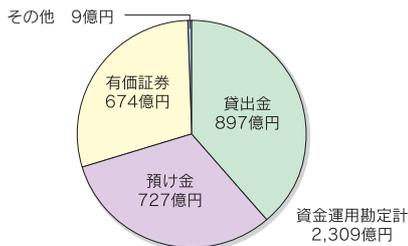
1. 地域に貢献する中小企業に対して積極的に支援します。
2. 大口に偏重することなく、多数のお客様にご利用頂けるように徹底し、信用リスクを分散いたします。
3. 住宅資金や教育資金等住民生活の向上につながる融資に対しては積極的に支援をします。
4. 業種の片寄りを可能な限り是正し、バランスのとれた運用を行います。



【貸出金残高構成】

## ご融資以外の運用について

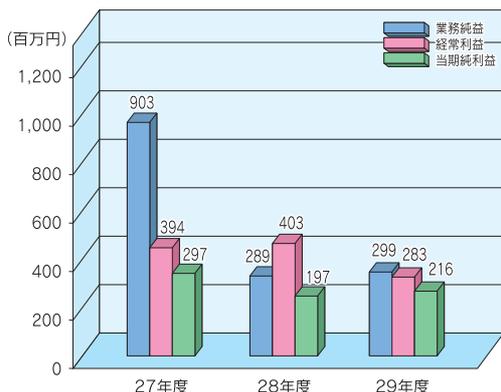
お客様からお預かりした預金や出資金は、ご融資による運用の他に、預け金や有価証券への投資による運用も行っております。



【資金運用勘定残高内訳】



## 今期決算に関する事項



【収益の推移】

「全員営業・全員業推」により、預金は16億円増加の2,126億円、貸出金は6億円減少の897億円となりました。

依然として、収益環境は厳しく、本業である貸出金の利息収入は、貸出金利の低下により減少となりましたが、当期純利益は前期比19百万円増加して2億16百万円となりました。

今後も環境の変化に柔軟に対応し、経営資源の有効活用と再配分を進めながら安定的な収益確保に努めて、地域の皆様の期待と信頼に応えられる態勢づくりに努めてまいります。



# 中小企業の経営改善および地域活性化のための取り組み状況

## 当金庫の地域密着型金融の取り組みについて

当金庫では、協同組織の地域金融機関として地域密着型金融の推進は最も重要な使命のひとつであると考えており、地域密着型金融の担い手として、地域経済の活性化や中小企業金融の円滑化に資する取り組みを積極的に推進しています。

平成28年10月には、事業を営むお客さまの経営課題解決を推進する専任部署である「事業先サポート室」を開設しました。外部支援機関や専門家の皆さまとも連携しながら、創業支援、経営改善支援、事業承継支援、補助金等の中小企業支援策の活用などの本業支援を実施することで、お客さまの夢の実現や、様々な経営課題の解決に精力的に取り組んでいます。

今後とも、「中小企業の健全な発展・豊かな住民生活の実現・地域社会繁栄への奉仕」の理念のもと、ライフサイクルに応じた取引先企業への各種支援、事業価値を見極めた担保・保証に過度に依存しない融資等への取り組み、地域特有の情報を活用した最適な金融商品・サービスの提供支援を実施することで、より一層、地域活性化の取り組みを継続してまいります。



## 1. 創業支援・新事業支援の取り組みについて

当金庫は、起業家の育成や地元企業を守り、育てるため、大分県よろず支援拠点やおおいたスタートアップセンター等の支援機関と連携して、創業に関するさまざまな課題をワンストップにて解決する取り組みを実践しております。

平成30年3月には日本政策金融公庫との協調商品として、創業連携パッケージ「Shinking（シンキング）」の取り扱いを開始しており、創業支援体制の充実に向けた取り組みを強化しています。

また、職員を対象とした庫内研修を通じて、様々な資金ニーズに対応できるようスキルアップを図っており、事業計画策定支援から創業実現後のアフターフォローまで、起業家の皆さまに寄り添った支援活動を行ってまいります。

大分信用金庫と日本政策金融公庫の連携支援  
新しい経営者と、共に考え、創造するパートナー

**創業連携**  
パッケージ

あなたと一緒にThinking! 問題解決! 借金Good!

Shinking

ご融資の相談 → 事業計画の検討 → ご融資の申込 → ご融資の審査 → ご融資の実行

●大分信用金庫 ●日本政策金融公庫

大分信用金庫 日本政策金融公庫

### 創業に関する取り組み実績

	平成28年度	平成29年度
相談受付先数	67先	75先
資金対応先	26先	37先
融資金額	156,700千円	145,800千円

## 2. 成長・発展支援の取り組みについて

当金庫は営業の基本スタイルとして、得意先係による取引先企業の皆さまへの訪問と面談、充分な対話を実施することの重要性を掲げています。そのため、経営上の課題を把握し分析するためのツールとなる「ローカルベンチマーク」等を積極的に活用して、事業性評価に基づく「本業支援」を行い、担保・保証に過度に依存しない融資の増加を図ってまいります。

### 本業支援・ソリューション提案先数（企業単位ベース）

	平成28年度	平成29年度
本業支援先数	99先	237先

※取引先企業の経営課題解決に向けた支援を行った先数（企業価値向上に資する取組み）

#### ・内訳（企業単位ベース）

	平成28年度	平成29年度
中小企業支援策の活用	75先	174先

※外部支援機関の活用、専門家派遣、各種補助金の活用を行った先数

	平成28年度	平成29年度
販路開拓・ビジネスマッチング	22先	52先

※各種ビジネスマッチング商談会へのエントリー等、販路拡大支援を行った先数

	平成28年度	平成29年度
事業承継・M&A、転廃業支援	2先	11先

※大分県事業引継ぎ支援センターの活用および士業等の専門家を交えて支援を行った先数

### 《事業承継支援取り組み事例》

#### ○大分県事業引継ぎ支援センターと連携した親族内承継の支援

大分市内で3店舗を展開する老舗小売業A社は、現代表者（68歳）が70歳を迎えるのを目処に、専務（娘婿）への承継を考えていましたが、具体的な承継方法が解らず、事業承継への取り組みが先延ばしになっていました。

代表者の悩みを把握した当金庫は、大分県事業引継ぎ支援センターと連携し、事業承継に係る注意点や問題点を整理したうえで、株価試算書を作成し、承継に係る提案を行いました。

これにより、代表者の親族内承継に対する考えが明確化され、後継者、税理士、当金庫を含めた4者間での協議へと進展。経営理念の擦り合わせ・株式の譲渡方法・役員体制の再考・財務勘定の引継ぎ等の具体的な承継スケジュールを盛り込んだ事業承継計画書の作成に至るなど、経営課題解決に向けた取組みを支援することが出来ました。

## 平成29年度の地方創生への取り組みについて

### 地方創生関係

- 「津久見見守りネットワーク事業」へ参画しました
- 「臼杵市高齢者等SOSネットワーク事業」へ参画しました
- 「佐伯市SOSネットワーク事業」へ参画しました

### 中小企業支援関係

- 大分労働局と「県内中小企業の働き方改革に関する連携協定」を締結しました。
- 大分県事業引継ぎ支援センターと「業務連携・協力に関する覚書」を締結しました
- 大分県中小企業診断士協会と「業務提携に関する覚書」を締結しました。





### 3. 経営改善支援等の取り組み実績

【29年4月～30年3月】

(単位：先数)

(単位：%)

	期初 債務者数 A	うち 経営改善支援 取組み先数 α	αのうち期末に 債務者区分が ランクアップ した先数 β	αのうち期末に 債務者区分が 変化しなかつ た先数 γ	αのうち再生計 画を策定して いる全ての先 数 δ	経営改善支援 取組み率 α/A	ランクアップ 率 β/α	再生計画 策定率 δ/α	
正常先 ①	2,144	0	0	0	0	0.0%	-	-	
要 注 意 先	うちその他要注意先 ②	377	19	0	16	19	5.0%	0.0%	100.0%
	うち要管理先 ③	3	0	0	0	0	0.0%	-	-
破綻懸念先 ④	34	11	0	10	11	32.4%	0.0%	100.0%	
実質破綻先 ⑤	40	1	0	1	1	2.5%	0.0%	100.0%	
破綻先 ⑥	13	0	0	0	0	0.0%	-	-	
小 計 (②～⑥の計)	467	31	0	27	31	6.6%	0.0%	100.0%	
合 計	2,611	31	0	27	31	1.2%	0.0%	100.0%	

- (注) ・ 期初債務者数及び債務者区分は29年4月当初時点まで整理。  
 ・ 債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含みません。  
 ・ βには、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しています。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαに含めていますがβに含みません。  
 ・ 期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はβに含みます。  
 ・ 期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については（仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても）期初の債務者区分に従って整理します。  
 ・ 期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含みません。  
 ・ γには、期末の債務者区分が期初と変化しなかつた先数を記載しています。  
 ・ みなし正常先については正常先の債務者数に計上しています。  
 ・ 「αのうち再生計画を策定している全ての先数 δ」には、金融機関独自の再生計画策定先のほか、中小企業支援協議会、RCC、地域経済活性化支援機構、産業復興機構、東日本大震災事業者再生支援機構などと連携した再生計画策定先を含みます。

#### 貸付条件の変更等の状況

貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権（債務者が中小企業者である場合）

(単位：件数)

	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末	平成28年 3月末	平成28年 9月末	平成29年 3月末	平成29年 9月末	平成30年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	4,313	4,522	4,725	4,927	5,147	5,371	5,732	6,120	6,456	6,849	7,201
うち、実行に係る貸付債権	4,158	4,370	4,576	4,764	4,989	5,207	5,560	5,951	6,286	6,680	7,030
うち、謝絶に係る貸付債権	18	18	18	18	18	18	18	18	18	19	19
うち、審査中の貸付債権	8	5	0	13	8	14	16	9	9	7	9
うち、取下げに係る貸付債権	129	129	131	132	132	132	138	142	143	143	143

貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権（債務者が住宅資金借入者である場合）

(単位：件数)

	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末	平成28年 3月末	平成28年 9月末	平成29年 3月末	平成29年 9月末	平成30年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	291	296	310	317	324	329	343	353	365	375	389
うち、実行に係る貸付債権	256	262	276	281	288	292	307	315	326	338	351
うち、謝絶に係る貸付債権	2	2	2	2	2	2	2	3	3	3	3
うち、審査中の貸付債権	1	0	0	2	2	2	1	1	2	0	0
うち、取下げに係る貸付債権	32	32	32	32	32	33	33	34	34	34	35

※各貸付債権の数につきましては、平成21年12月4日以降の累積件数となっております。

### 4. 「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入や保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

	29年度
新規に無保証で融資した件数	7件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	0.18%
保証契約を解除した件数	2件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る)	0件

## 地域活性化に貢献する会員組織

### ●大分デザイン会議

地元の中小企業の若手経営者の事業後継者で構成され、“じぶんづくり”“わが社づくり”“おおいたづくり”を目的に活動しています。会員数は約300名、支部の役員で構成する本部会員が約100名で、勉強会や著名人を招いての講演会、視察研修などを行っています。

経営セミナーには、事業経営者が約90名参加しました。助成金を活用したいが、手続きが難しいと思っている経営者の方も多く、当庫の専門部署である事業先サポート室と相談しながら活用してみたいと大変好評でした。各支部においても、各種勉強会や地域のお祭りやイベントに参加して、地域づくりに取り組んでいます。



大分デザイン会議「経営セミナー」

### ●Little-B

地元の中小企業で働く若い男女約3,000名の会員で構成され、若者の文化・情報発信・会員相互交流の場を提供することを目的に活動を行っています。主な活動は府内戦紙への出場や各種イベントを開催しています。若者の出逢いの場として「en(縁)joyパーティー」を開催し約100名が参加され、異業種の方々との新しい出会いや交流を深めるなど、若い世代の未来を応援しています。



Little-B「en(縁)joyパーティー」

### ●だいしん元気会

当金庫で年金をお受取の方、またはご予約の方を対象に構成されています。主には旅行やグラウンドゴルフ大会を開催。元気会旅行では、湯布院、別府へ日帰りバスツアーを開催し約80名が参加されました。昼食には湯布院の地ビールを頂きながら旬な食材を使った料理を堪能し、「来年も是非参加したい」と、毎年楽しみにされています。



だいしん元気会

### ●だいしん矢車会

会員事業所の営業支援『だいしん発「大分事業所ブランド」づくり』を目的に、「ビジネスマッチング(取引先紹介)サービス」の取り組みに向け、平成17年9月に「だいしん矢車会」を発会しました。お客様から要望の多かった販路拡大のための新たな取引先紹介や業務提携、斡旋仲介など、相手先紹介を当金庫の情報網を活用し提供するもので、現在約100企業の会員組織となっています。



Little-B「府内戦紙」



## 大分信用金庫地域貢献活動

### 地域づくりの応援団

支店職員と当庫若手職員で構成される「お祭りクラブ」の部員が、各地域で開催される伝統行事やお祭りに積極的に参加しています。鶴崎地区の風物詩として親しまれている「本場鶴崎踊り大会」に毎年出場しています。平成29年度は企業部門1位となる「大分市観光協会会長賞」を受賞し、地域の方々からも大変喜んでいただきました。

その他にも「さいき春まつり」「臼杵祇園祭り」「天満社夏祭り」等に参加して、地域の方々と交流を深めています。



### 府内戦紙

例年8月に大分市で開催される大分七夕まつりのメインイベント「府内戦紙」。これまで、「だいしん」と「Little-B」の2団体で出場していましたが、今回初めての試みとして合同で参加しました。踊りの隊列を交互に組むなど、練習会から会員と交流を深めたことで団結力が生まれ、本番当日は全員で楽しく笑顔で踊りと練を披露することができました。これからも大分の賑わいづくりに貢献していきます。



### 台風18号の被災地へのボランティア活動に参加

平成29年9月の台風18号で甚大な被害を受けた津久見市と佐伯市へ、約80人の職員がボランティア活動に参加しました。被災された自宅の家具の運び出しや、室内の泥出し等の作業を行いました。今後も被災された地域の方々の1日も早い復旧・再建を願い、職員一丸となってお手伝いしていきます。

また、復興応援定期預金の募集総額20億につき2百万円を、当庫より被災地に寄付しました。



### スポーツ振興

少年スポーツの発展に寄与することを目的に平成6年から「だいしんカップ少年サッカー大会」を開催しています。大分市内はもとより、県南地区からの参加も多く43チームが出場し、熱戦が繰り広げられました。特に6年生にとっては公式戦最後の試合となるため、選手はもちろん、父兄の応援にも熱が入っていました。

その他にも、県民すこやかスポーツ祭の予選となる「大分市ミニバレーボール大会」への協賛や、鶴崎支店が主催する「鶴崎・大在地区ミニバレーボール大会」を開催しています。



## 信用金庫の日

信用金庫業界では信用金庫法が公布、施行された6月15日を「信用金庫の日」と定め、業界統一事業として取り組んでいます。

店舗周辺の清掃活動や、お客様感謝イベントを行っています。29年度はホルトホール大分で、チアリーディングや落語が行われ、地域のお客様に大変喜んでいただきました。

また、プレイベントでは三遊亭歌奴師匠が佐伯市の高校を訪問し、落語の面白さを伝える講座を行い、生徒と先生が即興で落語に挑戦しました。生徒さんからは「難しかったけど、いい体験になった」と感想をいただき、最後は全員で記念撮影を行いました。



## だいしんギャラリー

平成9年4月に当庫本店北隣にオープンした「だいしんギャラリー」は、地域の芸術や文化の創作活動発表の場、会員の方々の趣味やお稽古ごとの発表の場として無料で開放しています。

オープン以来すでに約150組を越える会員が利用して好評を博しており、平成16年度からは土日と祝日も開放しています。これからも地域の芸術・文化・創作活動の支援を行っていきます。



**展示時間** 原則として  
午前9時～午後5時

平成29年 4月(第288回)キルトサークル布ごよみ  
パッチワーク展  
5月(第289回)藍染パッチワーク・  
松井のぶ子と山野草展  
5月(第290回)mono96FC写真展  
6月(第291回)大分合同新聞文化教室  
第4回ワサダ教室作品展

**お問い合わせ先** 大分信用金庫業務部  
☎097-543-8117

8月(第292回)鉄道模型運転会  
10月(第293回)ちりめん細工展示会  
10月(第294回)森口書道教室展～書を奏でる

平成30年 3月(第295回)安藤宏子豊後絞り教室  
ぶんご遊草会作品展



(写真：ちりめん細工展示会)



## 店舗のご案内 (平成30年6月末現在)

### 店舗及びATM稼動時間一覧

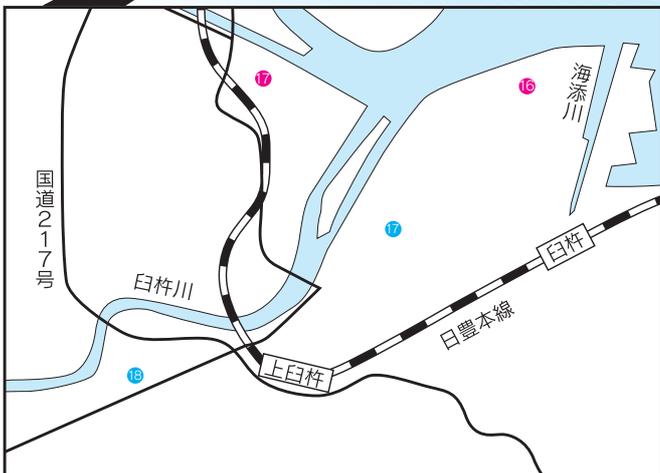
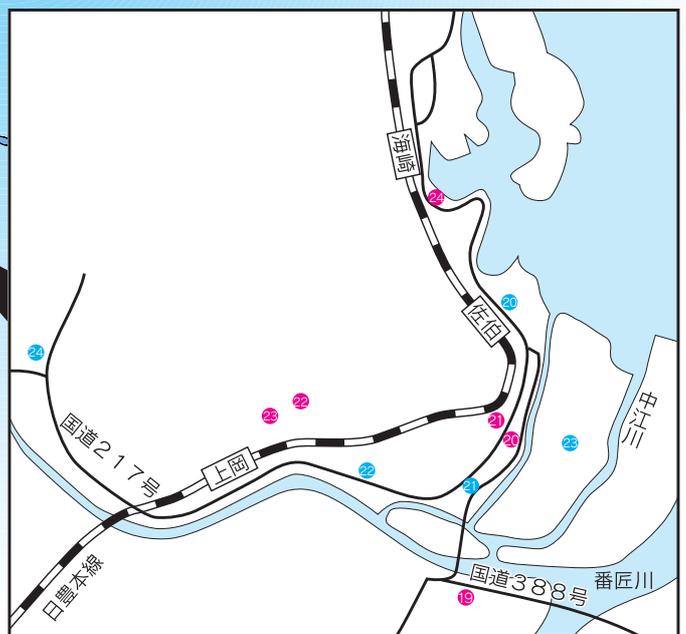
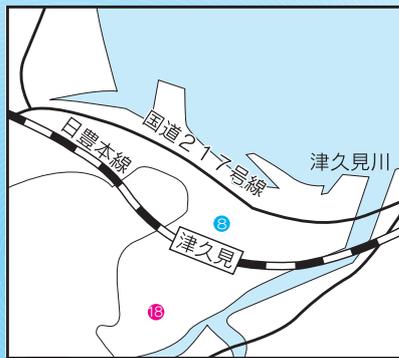
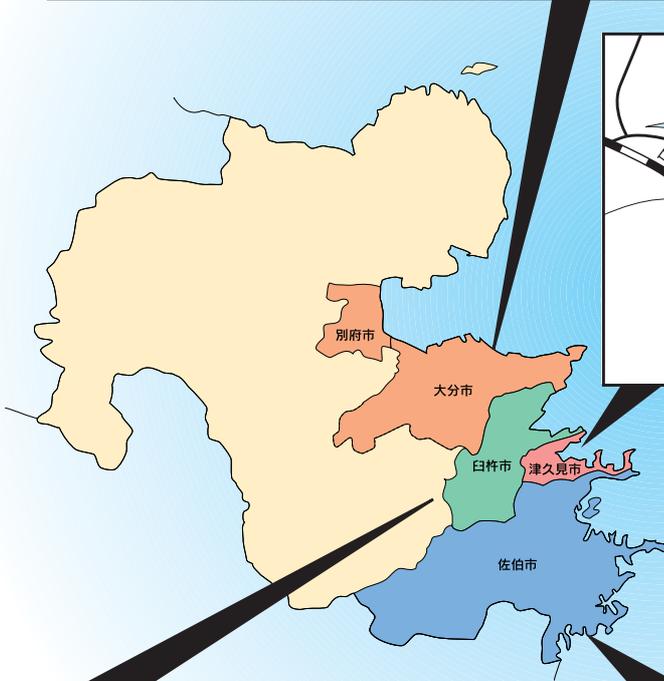
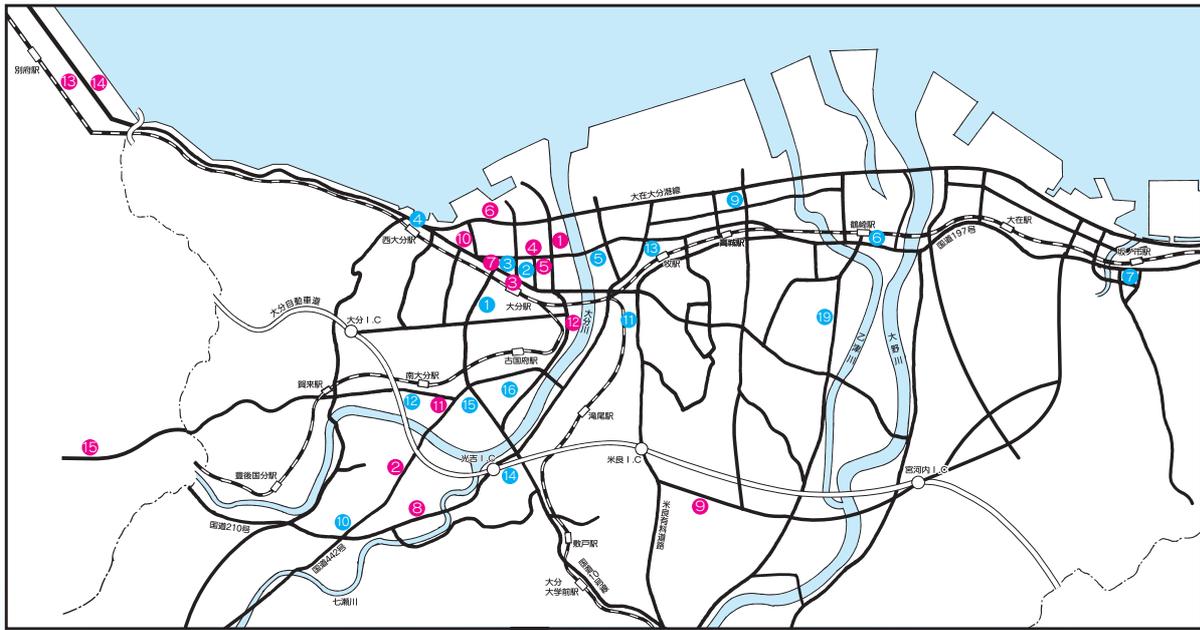
店舗	所在地	電話	ATMお取り扱い時間	
			平日	土・日・祝日
① 本店営業部	大分市大道町3丁目4番42号	097-543-5151	8:00~19:00	8:00~19:00
② 府内町支店	大分市府内町1丁目4番28号	097-535-1100	8:00~19:00	8:00~19:00
③ 西新町支店	大分市中央町3丁目3番11号	097-532-2116	8:00~19:00	8:00~19:00
④ 西大分支店	大分市浜の市1丁目3番34号	097-536-1311	8:00~19:00	8:00~19:00
⑤ 東大分支店	大分市南津留11番4号	097-558-1511	8:00~19:00	8:00~19:00
⑥ 鶴崎支店	大分市中鶴崎1丁目7番15号	097-527-3195	8:00~19:00	8:00~19:00
⑦ 坂ノ市支店	大分市坂ノ市中央3丁目18番14号	097-592-1611	8:00~19:00	8:00~19:00
⑧ 津久見支店	津久見市中央町24番20号	0972-82-2195	8:00~19:00	8:00~19:00
⑨ 高城支店	大分市高松東2丁目5番13号	097-558-3788	8:00~19:00	8:00~19:00
⑩ わさだ支店	大分市大字木ノ上23番地1	097-541-1221	8:00~19:00	8:00~19:00
⑪ 滝尾支店	大分市下郡南3丁目2番17号	097-569-5846	8:00~19:00	8:00~19:00
⑫ 城南支店	大分市大字荏隈717番地の1	097-543-3111	8:00~19:00	8:00~19:00
⑬ 萩原支店	大分市牧2丁目1番1号	097-556-0056	8:00~19:00	8:00~19:00
⑭ 光吉支店	大分市大字光吉764-3	097-567-0311	8:00~19:00	8:00~19:00
⑮ 畑中支店	大分市大字豊饒180番地の1	097-547-0171	8:00~19:00	8:00~19:00
⑯ 古国府支店	大分市大字古国府416番地の7	097-573-5111	8:00~19:00	8:00~19:00
⑰ 臼杵支店	臼杵市大字臼杵字新町664番地の1	0972-63-0222	8:00~19:00	8:00~19:00
⑱ 臼杵南出張所	臼杵市大字野田335番地の1	0972-63-3110	8:00~19:00	8:00~19:00
⑲ 森町支店	大分市大字森町517番地の3	097-522-0811	8:00~19:00	8:00~19:00
⑳ 佐伯支店	佐伯市駅前2丁目7-15	0972-24-1511	8:00~19:00	8:00~19:00
㉑ 新屋敷支店	佐伯市大手町2丁目1-24	0972-24-1311	8:00~19:00	8:00~19:00
㉒ 鶴岡支店	佐伯市鶴岡町1丁目3-2	0972-24-1411	8:00~19:00	8:00~19:00
㉓ 渡町台支店	佐伯市長島町1丁目24-12	0972-24-1611	8:00~19:00	8:00~19:00
㉔ やよい町支店	佐伯市弥生大字上小倉1123番地の1	0972-46-2650	8:00~19:00	8:00~19:00

### 店舗外ATM

① 中島出張所	8:00~19:00	8:00~19:00
② 宗方共同出張所	8:00~19:00	8:00~19:00
③ 大分駅共同出張所	8:00~21:00	9:00~19:00
④ 大分市役所共同出張所	9:00~17:00	
⑤ 大分県庁共同出張所	9:00~17:00	
⑥ D-plaza共同出張所	9:00~20:00	9:00~19:00
⑦ オアシス広場21共同出張所	9:00~19:00	9:00~17:00
⑧ トキハわさだタウンショッピングセンター共同出張所	9:00~20:00	9:00~19:00
⑨ パークプレイス大分共同出張所	9:00~20:00	9:00~17:00
⑩ フレスポ春日浦共同出張所	9:00~20:00	9:00~19:00
⑪ トキハインダストリー南大分センター共同出張所	9:00~19:00	9:00~19:00
⑫ HIヒロセ元町店共同出張所	9:00~20:00	9:00~19:00
⑬ 西大分支店別府出張所	8:00~19:00	8:00~19:00
⑭ ゆめタウン別府店共同出張所	9:00~20:00	9:00~20:00
⑮ イオン挟間店共同出張所※	9:00~20:00	9:00~19:00
⑯ 臼杵市役所共同出張所	9:00~17:00	
⑰ サンリブ臼杵店共同出張所	9:00~18:00	9:00~17:00
⑱ 津久見市役所共同出張所	9:00~18:00	9:00~17:00
⑲ トキハインダストリー佐伯店共同出張所	9:00~20:00	9:00~17:00
⑳ 佐伯市役所共同出張所	9:00~18:00	
㉑ 南海医療センター出張所	9:00~17:00	
㉒ フリーモールサンリブ佐伯出張所	9:00~20:00	9:00~17:00
㉓ 西田病院共同出張所	9:00~19:00	9:00~15:00(土曜のみ)
㉔ ユーマート海崎出張所	8:00~19:00	8:00~19:00

(注) 黄色い網掛けをされているコーナーは入金取引ができません。  
※イオン挟間店共同出張所の入金取扱はカード入金のみとなります。

店舗網





## 商品・サービスのご案内

### 預金業務 (平成30年6月末現在)

〈主な預金商品〉

種類	特 色	期 間	お預け入れ額
当座預金	現金決済にかわる手形・小切手をご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
普通預金	いつでも出し入れができ、給与・年金などの自動受取や公共料金などの自動支払もできますので、お財布がわりにご利用いただける決済性の預金です。キャッシュカードをご利用になると、お通帳やご印鑑がなくてもほとんどの自動機で出し入れができ、また、土、日、祝日にもご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
無利息型 普通預金	公共料金等の自動支払および給与、年金、配当金、公社債元利金等の自動受取ができ、かつ随時払戻しの可能な無利息の預金です。預金保険制度により金額保護されます。	出し入れ自由	1円以上
総合口座	普通預金口座に自動継続式定期預金を組み合わせた、個人の方限定の口座です。普通預金のお支払にあたって残高が不足する場合には、組み合わせた定期預金の残高の90% (最高300万円) まで自動的にご融資する便利な口座です。	出し入れ自由	1円以上
貯蓄預金	個人の方限定の貯蓄性預金で、残高によって普通預金よりも高いお利息がつきます。自由な出し入れやキャッシュカードのご利用は普通預金と同じですが、自動受取や自動支払口座としてはご利用になれません。	出し入れ自由	1円以上
通知預金	まとまったお金の短期運用に最適な預金です。お引き出しの際は、その2日前までにご連絡をいただく必要があります。	7日以上	1万円以上
納税準備預金	納税資金を準備しておくための預金で、お利息が有利なうえに非課税扱いです。納税以外にお引き出しをしますとこの特典は受けられず、その利息計算期間中は普通預金と同じになります。	入金：自由 出金：納税時	1円以上
大口定期預金	1千万円以上のまとまった資金の運用として、1ヶ月～5年以内の期間が自由に選べる、有利な金利の預金です。	1ヶ月・3ヶ月・6ヶ月 1年・2年・3年・4年・5年	1,000万円以上
スーパー定期	お預け入れ期間もバリエーション豊かで、今や定期預金の主流です。1千万円未満の自由金利預金です。	1ヶ月・3ヶ月・6ヶ月 1年・2年・3年・4年・5年	100円以上 1,000万円未満
期日指定 定期預金	1年複利の有利な定期預金。1年を経過すれば1ヶ月前に満期日を指定できます。個人の方のみ利用できます。	最長3年 (うち据置1年)	100円以上 300万円未満
だいしん年金 定期預金	当金庫で公的年金の受取口座がある方を対象に、定期預金の基準金利に0.25%上乗せする定期預金です。	1年	100円以上 200万円以内
サマー定期 ウィンター定期	新規お預入か増額継続に限り、期間限定で優遇金利を適用する商品です。ボーナス資金の運用などに最適です。	1年	100円以上 300万円未満
だいしん 退職金定期 <sup>(注)</sup>	当金庫出資会員の個人の方で新規お預入に限り期間限定で優遇金利を適用する商品です。	1年・3年	300万円以上 1,000万円以下
定期積金	将来のライフプラン実現に向けて毎月コツコツと積み立てて、まとまった資金づくりを目指す月掛け貯蓄です。お積立方法は、窓口でお積立いただく「窓口扱い」、ご指定口座からの「口座振替扱い」、当金庫職員がお伺いする「集金扱い」があります。	6ヶ月～10年 (1ヶ月単位)	1,000円以上

新規に口座を開設する際は、ご本人であることを確認できる証明書類（運転免許証、健康保険証、個人番号カード等）を提出していただきます。

(注) 募集期間限定の商品ですので、現在の取り扱い状況は本支店窓口でご確認ください。

## 融資業務 (平成30年6月末現在)

〈一般のご融資〉

種 類	特 色
割 引 手 形	一般商業手形の割引をいたします。
手 形 貸 付	仕入資金など短期運用資金にご利用ください。
証 書 貸 付	設備資金・運転資金など、長期資金が必要な時にご利用ください。
当 座 貸 付	一定限度額内で時期、金額を問わず借入れができます。

〈主なローン〉

種 類	特 色	期 間	ご融資金額
創業応援ローン	新規開業先・事業を開始して3年以内の個人事業主・法人の方の運転資金・設備資金にご利用いただけます。当初1年間については固定金利1%。2年目以降の金利は自己資金1/2以上 固定金利1.8%、自己資金1/3以上 固定金利2.8%、自己資金1/3未満 固定金利3.8%となります。	運転資金・設備資金 10年以内	1,500万円以内
女性創業応援ローン	新規開業先・事業を開始して3年以内の個人事業主・法人の女性創業（予定）者および女性経営者。運転資金・設備資金にご利用いただけます。当初1年間については固定金利1%。2年目以降の金利については自己資金1/2以上 固定金利1.7%、自己資金1/2未満 2.7%～3.5%となります。	運転資金・設備資金 10年以内	1,500万円以内
メンバーズ ビジネス応援ローン	事業者の方の運転資金・設備資金にご利用いただけます。既存の借入れのおまとめや他金融機関からの借換も対象となります。	運転資金15年以内 設備資金20年以内	1億円以内
成長応援ローン	将来性のある企業の成長を積極的にサポートし、事業拡大や新事業展開に必要な運転資金・設備資金にご利用いただけます。借入以外の支援として、事業計画策定、補助金等の申請支援もサポートします。	運転資金・設備資金 10年以内	3,000万円以内
だいしん 「住まいるローン」	住宅の新築、増築、建売住宅、中古住宅、マンション、土地購入、他金融機関から借換資金としてご利用いただけます。諸費用分も申込でき、3年固定と10年固定金利が選べます。	2年以上 35年以内	10万円以上 1億円以内
住宅ローン 「スイッチⅡ」	他金融機関から借換資金としてご利用いただけます。	20年以内	50万円以上 3,000万円以内
だいしん アパートローン	賃貸住宅、アパートなどの新築や増改築資金としてご利用いただけます。これらの資金の他金融機関からの借換も対象となります。	30年以内	100万円以上 2億円以下
だいしん カーライフプラン	自動車購入・車検・修理・免許取得費用等、自動車に関連する資金としてご利用いただけます。他金融機関からの借換も対象となります。	3ヶ月以上 10年以内	1万円以上 1,000万円以内
だいしん 教育プラン	修学する学校等への納付金、授業料、施設設備費等の学校納付金、受験費用、他進学資金としてご利用いただけます。（担保・保証人原則不要です。）	3ヶ月以上 10年以内	10万円以上 1,000万円以内
だいしん マイベストフリーローン	旅行、レジャー、家電購入など様々な用途にご利用いただけます。担保・保証人も原則不要です。	6ヶ月以上 10年以内	10万円以上 500万円以下
だいしん ビジネスフリーローン	個人事業者専用のフリーローン。事業資金を含めて使いみちが自由で、担保・保証人も不要です。	6ヶ月以上 7年以内	10万円以上 300万円以下
カードローン だいしん「きゃっする」	お使いみちはご自由で、担保、保証人も不要です。急な出費の時に便利です。又、全国のCD・ATMからカード1枚でご利用いただけます。	3年 (原則・自動更新)	10万円以上 500万円以下
カードローン だいしん「シルバー きゃっする」	契約時年齢が満60歳以上69歳以下の年金受給者の方がご利用いただけます。お使いみちはご自由で、担保・保証人も不要です。急な出費のときに便利です。又、全国のCD・ATMからカード1枚でご利用いただけます。	3年 (原則・自動更新)	50万円以内

〈制度融資〉

特 色
大分県および市町村で制度化している中小企業の皆様向けの融資をお取扱っています。

〈代理業務〉

特 色
信金中央金庫、株式会社日本政策金融公庫、独立行政法人住宅金融支援機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構、独立行政法人勤労者退職金共済機構、独立行政法人福祉医療機構などの代理業務を取り扱っています。

詳細については得意先係、窓口にてお尋ねください。



## 内部管理体制について

当金庫は、信用金庫法第36条第5項第5号及び同法施行規則第23条の規定に基づき、継続的に内部統制システムの整備を進め、その実効性を確保するため「内部管理基本方針」を定めています。

### (1) 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・「コンプライアンス対応委員会」を毎月1回開催し、コンプライアンスに係る報告のほか、コンプライアンスプログラムの実施状況、次年度計画の策定などを行いました。
- ・各営業店及び各部室においては、当年度も毎月1回テーマを統一してのコンプライアンス勉強会を開催しました。
- ・また、支店長会議出席者及び次席会議出席者を対象として、外部講師によるコンプライアンス研修を開催しました。

### (2) 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・職務の執行に関する情報については、「文書取扱規程」に基づき、適正に保存・管理されています。
- ・理事及び監事は、これらの文書を常時閲覧できる状態にあります。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・「リスク管理委員会」を毎月1回開催し、金庫の把握する流動性リスク、信用リスク、事務リスク等に関する報告を行いました。また、重要な項目については、常務会・理事会へ定期的に報告しています。
- ・監査室は、各部店に対する定例監査を実施するほか、部店長異動に伴う特定監査等を実施し、その実施状況を常務会・理事会に報告するとともに、必要に応じて各種会議等で改善すべき事項について改善指示をしています。

### (4) 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・理事の職務の執行が効率的に行われることを確保

する体制の基礎として、理事会を開催し、各役員（非常勤役員を含む）に対して四半期ごとの業務報告、事業計画の進捗状況や規程等の制定・改訂、大口与信先の状況報告等を行いました。

### (5) 監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項

- ・「内部管理基本方針」において、理事会は監事と協議のうえ、監査室の職員を、監事を補助すべき職員として指名することができる旨を定めています。

### (6) 監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性に関する事項

- ・「内部管理基本方針」において、監事の職務を補助すべき職員は、当該監査業務に関して監事の指揮命令に従い、理事の指揮命令を受けないことなどを定めています。

### (7) 理事及び職員が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制

- ・平成27年9月1日に「内部管理基本方針」を改訂し、「監事への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを行うことを禁止する」旨及び「監事へ報告を行った者に対して不利な取扱いを行った者がいた場合は就業規則等に則り厳格な処分を行う」旨を定めました。

### (8) その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・平成27年9月1日に「内部管理基本方針」を改訂し、監事が監査費用の前払いや償還に係る請求をした場合の処理や不祥事件発生時に監事が弁護士など外部の専門家を利用した場合の費用の負担に関する対応について定めました。

## 法令遵守（コンプライアンス）態勢について

「コンプライアンス」とは、法令やルールを厳格に遵守するとともに、社会的規範を全うすることをいいます。金融機関は、その公共的立場から特に高い倫理観が望まれています。このため当金庫では、法令遵守（コンプライアンス）を経営の最重要課題の一つと捉え、全役員に徹底させるために以下の施策を実施しております。

まず、金融監督庁が平成10年12月に公表した「金融検査マニュアル原案（中間とりまとめ）」に沿って、平成11年4月に「コンプライアンス対応委員会」を設置しました。

また、平成11年6月には「金融検査マニュアル検討会（最終とりまとめ）」を基に、当金庫独自の「コンプライアンスマニュアル（第1版）」を作成しました。

平成12年4月に理事会での承認を経て「コンプライアンスマニュアル（第2版）」及び「倫理規程」を制定して役職員全員に配布し、定期的に研修・勉強会等を実施しております。更に、コンプライアンス態勢を整備するため、平成12年10月には「コンプライアンスプログラム」及び「不祥事件の取扱いに関する規定」を制定し、これに係る委員会として「不祥事件対策委員会」を設置しました。

その後、平成17年よりコンプライアンス態勢充実のためコンプライアンス対応委員会を毎月開催すること

とし、加えて、不正行為等の未然防止と早期発見を目的として平成19年7月に「内部通報規程」及び「内部通報対応マニュアル」を制定しました。

また、平成19年2月の金融検査マニュアル改訂を受け規程等を見直し、反社会的勢力との関係を遮断し業務の健全性及び適切性を確保するため平成20年11月に「反社会的勢力に対する基本方針」、「反社会的勢力への対応規程」及び「反社会的勢力対応マニュアル」を制定するなど、コンプライアンス態勢の一層の強化に取り組んでおります。

## 反社会的勢力への対応について

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮

断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

### 反社会的勢力に対する基本方針

私ども大分信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。

3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

平成20年11月1日制定

## 顧客保護態勢について

当金庫では「内部管理基本方針」において、「法令等遵守態勢」「リスク管理態勢」とならび「顧客保護態勢」の整備を経営の最重要課題として位置づけています。

平成19年9月の「金融商品取引法」の全面施行および信用金庫法等の関連法令の改正を受け、当金庫では、

元本割れ等のリスクがある金融商品の販売管理態勢のさらなる充実に努めております。

お客さまにより一層ご満足、ご安心いただけるよう、以下の勧誘方針を遵守し、適切な運用のご提案を行ってまいります。

### 金融商品販売に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該商品の重要事項について説明をいたします。

3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

平成19年9月30日制定



## 当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

当金庫は、お客さまからの相談・苦情・紛争等（以下「苦情等」という。）を営業店またはしんきん相談所で受け付けています。

1. 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
2. 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。
3. 苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。

苦情等は営業店または次の担当部署へお申し出ください。

大分信用金庫 しんきん相談所	
住 所	大分市大道町3丁目4番42号
T E L	0120-120-827（フリーダイヤル）
F A X	097-543-8041
受付時間	9:00~17:00（信用金庫営業日）
受付媒体	電話、手紙、面談

\*お客様の個人情報は苦情等の解決を図るため、またお客さまとの取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

4. 当金庫のほかに、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは上記しんきん相談所にご相談ください。

全国しんきん相談所（一般社団法人全国信用金庫協会）	
住 所	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7
電話番号	03-3517-5825
受 付 日	月～金（祝日、12月31日～1月3日を除く）
時 間	9:00～17:00
受付媒体	電話、手紙、面談

5. 東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）、熊本県弁護士会、鹿児島県弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、しんきん相談所または上記全国しんきん相談所へお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。

### ●東京弁護士会紛争解決センター

住 所 〒100-0013  
東京都千代田区霞が関1-1-3

電話番号 03-3581-0031

受 付 日 月～金（祝日、年末年始除く）

時 間 9:30～12:00、13:00～15:00

### ●第一東京弁護士会仲裁センター

住 所 〒100-0013  
東京都千代田区霞が関1-1-3

電話番号 03-3595-8588

受 付 日 月～金（祝日、年末年始を除く）  
10:00～12:00、13:00～16:00

### ●第二東京弁護士会仲裁センター

住 所 〒100-0013  
東京都千代田区霞が関1-1-3

電話番号 03-3581-2249

受 付 日 月～金（祝日、年末年始除く）

時 間 9:30～12:00、13:00～17:00

### ●熊本県弁護士会紛争解決センター

住 所 〒876-0078  
熊本県熊本市中央区京町1-13-11

電話番号 096-325-0913

受 付 日 月～金（祝日を除く）

時 間 9:00～17:00

### ●鹿児島県弁護士会紛争解決センター

住 所 〒892-0815  
鹿児島県鹿児島市市居町2-3

電話番号 099-226-3765

受 付 日 月～金（祝日を除く）

時 間 10:00～16:00

6. 東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。

その際には、次の(1)、(2)の方法により、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。

なお、ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ、東京三弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫しんきん相談所にお尋ねいただくか、東京三弁護士会のホームページをご覧ください。

#### (1) 現地調停

東京三弁護士会の調停人とそれ以外の弁護士会の調停人がテレビ会議システム等を用いて、共同して紛争の解決にあたります。

例えば、お客さまは、大分弁護士会にお越しいただき、当該弁護士会の調停人とは面談で、東京三弁護士会の調停人とはテレビ会議システム等を通じてお話いただくことにより、手続きを進めることができます。

#### (2) 移管調停

当事者間の同意を得たうえで、東京以外の弁護士会に案件を移管します。

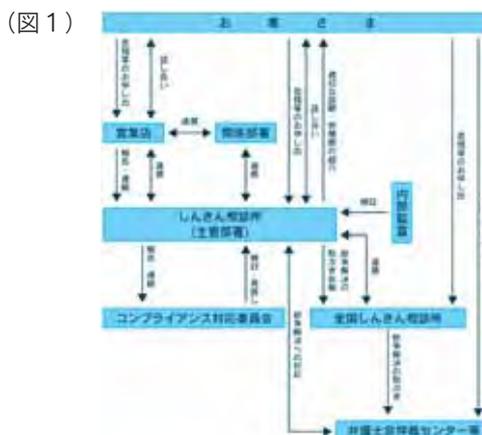
例えば、熊本県弁護士会（や鹿児島県弁護士会）の仲裁センター等に案件を移管し、当該弁護士会の仲裁センター等で手続きを進めることができます。

7. 当金庫は、お客さまからの苦情等のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、以下のとおり金融ADR制度も踏まえ、内部管理態勢等を整備して苦情等の解決を図り、もって当金庫に対するお客さまの信頼性の向上に努めます。

(1) 営業店および各部署に責任者をおくとともに、しんきん相談所がお客さまからの苦情等を一元的

- に管理し、適切な対応に努めます。
- (2) 苦情等のお申し出については事実関係を把握し、営業店、関係部署およびしんきん相談所が連携したうえ、速やかに解決を図るよう努めます。
- (3) 苦情等の対応にあたっては、解決に向けた進捗管理を行うとともに、苦情等のお申し出のあったお客さまに対し、必要に応じて手続の進行に応じた適切な説明を関係部署またはしんきん相談所から行います。
- (4) お客さまからの苦情等のお申し出は、全国しんきん相談所をはじめとする他の機関でも受け付けていますので、内容やご要望等に応じて適切な機関をご紹介します。
- (5) 紛争解決を図るため、弁護士会が設置運営する仲裁センター等を利用することができます。その際には、当該仲裁センター等の規則等も踏まえ、適切に協力します。
- (6) お申し出のあった苦情等を記録・保存し、その対応結果に基づき、苦情等に対応する態勢の在り方の検討・見直しを行います。

- (7) 苦情等への対応が実効あるものとするため、内部監査部門が検証する態勢を整備しています。
- (8) 苦情等に対応するため、関連規程等に基づき業務が運営されるよう、研修等により金庫内に周知・徹底します。
- (9) お客さまからの苦情等は、業務改善・再発防止等に必要な措置を講じることにより、今後の業務運営に活かしていきます。
- (10) 苦情等への取組体制（図1）



## 利益相反管理への対応について

当金庫は、利益相反管理基本方針ならびに利益相反管理規程を制定し、お客さまのお取引にあたり、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適

切に管理し、お客さまの利益を保護するよう努めることとしています。

### 利益相反管理方針

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまのお取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

- 当金庫は、当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
- 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
  - 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
    - 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
    - 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
    - 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
- ①から③のほかお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引

3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。

- 対象取引を行う部門とお客さまのお取引を行う部門を分離する方法
  - 対象取引またはお客さまのお取引の条件または方法を変更する方法
  - 対象取引またはお客さまのお取引を中止する方法
  - 対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

平成21年6月1日制定



## 顧客情報保護への対応について

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報及び個人番号(以下「個人情報等」といいます。)の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号)、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年5月31日法律第27号)および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

### 1. 個人情報とは

本プライバシーポリシーにおける「個人情報」とは、「住所・氏名・電話番号・生年月日」等、特定の個人を識別することができる情報をいいます。

### 2. 個人情報の取得・利用について

#### (1) 個人情報の取得

- ・当金庫は、あらかじめ利用の目的を明確にして個人情報等の取得をします。また、金庫業務の適切な業務運営の必要から、お客さまの住所・氏名・電話番号、性別、生年月日などの個人情報の取得に加えて、融資のお申込の際には、資産、年収、勤務先、勤続年数、ご家族情報、金融機関でのお借入れ状況など、金融商品をお勧めする際には、投資に関する知識・ご経験、資産状況、年収などを確認させていただくことがあります。
- ・お客様の個人情報は、
  - ① 預金口座のご新規申込書等、お客さまにご記入・ご提出いただく書類等に記載されている事項
  - ② 営業店窓口係や得意先係等が口頭でお客さまから取得した事項
  - ③ 当金庫ホームページ等の「お問い合わせ」等の入力事項
  - ④ 各地手形交換所等の共同利用者や個人情報情報機関等の第三者から提供される事項
  - ⑤ その他一般に公開されている情報等から取得しています。

#### (2) 個人情報の利用目的

- ・当金庫は、次の利用目的のために個人情報等を利用し、それ以外の目的には利用しません。個人番号については、法令等で定められた範囲内でのみ利用します。また、お客さまにとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。
- ・お客さま本人の同意がある場合、もしくは法令等

により開示が求められた場合等を除いて、個人情報を第三者に開示することはありません。

#### A. 個人情報（個人番号を含む場合を除きます）の利用目的

(利用目的)

- ① 各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため
- ② 法令等に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
- ③ 預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため
- ④ 融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため
- ⑤ 適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
- ⑥ 与信事業に際して当金庫が加盟する個人情報機関に個人情報を提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
- ⑦ 他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
- ⑧ お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
- ⑨ 市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため
- ⑩ ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため
- ⑪ 提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため
- ⑫ 各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため
- ⑬ その他、お客さまのお取引を適切かつ円滑に履行するため  
(法令等による利用目的の限定)

① 信用金庫法施行規則第110条等により、個人情報情報機関から提供を受けた資金需要者の借入金返済能力に関する情報は、資金需要者の返済能力の調査以外の目的に利用・第三者提供いたしません。

② 信用金庫法施行規則第111条等により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪経歴についての情報等の特別の非公開情報は、適切な業務運営その他の必要と認められる目的以外の目的に利用・第三者提供いたしません。

#### B. 個人番号の利用目的

- ① 出資配当金の支払に関する法定書類作成・提供事務のため
  - ② 金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務のため
  - ③ 金融商品取引に関する法定書類作成・提供事務のため
  - ④ 金地金取引に関する法定書類作成・提供事務のため
  - ⑤ 国外送金等取引に関する法定書類作成・提供事務のため
  - ⑥ 非課税貯蓄制度等の適用に関する事務のため
  - ⑦ 教育等資金非課税制度等に関する法定書類作成・提供事務のため
  - ⑧ 預金口座付番に関する事務のため
- 上記の利用目的につきましては、当金庫のホームページの他、店頭掲示のポスター等でもご覧いただけます。
- (3) **ダイレクト・マーケティングの中止**
- ・当金庫は、ダイレクトメールの送付や電話等での勧誘等のダイレクト・マーケティングで個人情報を利用することについて、お客さまから中止のお申出があった場合は、当該目的での個人情報の利用を中止いたします。中止を希望されるお客さまは、下記のお問い合わせ先までお申出下さい。

### 3. 個人情報の正確性の確保について

当金庫は、お客さまの個人情報等について、利用目的の達成のために個人データを正確かつ最新の内容に保つように努めます。

### 4. 個人情報の開示・訂正等、利用停止等について

- ・お客さま本人から、当金庫が保有している情報について開示等のご請求があった場合には、請求者がご本人であること等を確認させていただいたうえで、遅滞なくお答えします。
- ・お客さま本人から、当金庫が保有する個人情報等の内容が事実でないという理由によって当該個人情報等の訂正、追加、削除または利用停止、消去のご要望があった場合には、遅滞なく必要な調査を行ったうえで個人情報等の訂正等または利用停止等を行います。なお、調査の結果、訂正等を行わない場合には、その根拠をご説明させていただきます。
- ・お客さまからの個人情報等の開示等のご請求については、所定の手数料をお支払いいただきます。
- ・以上のとおり、お客さまに関する情報の開示・訂正等、利用停止等が必要な場合は、下記のお問い合わせ先までお申出下さい。必要な手続についてご案内させていただきます。

### 5. 個人情報の安全管理について

- ・当金庫は、お客さまの個人情報等の漏えい、滅失、または毀損の防止その他の個人情報等の適切な管理のために必要な措置を講じます。

＜※ホームページに載せるときのみ＞

#### リンクについて

当金庫のウェブサイトには、外部サイトへのリンクがあります。リンク先のウェブサイトは当金庫が運営するものではありませんので、お客さまの個人情報等の保護についての責任はリンク先にあります。

#### クッキーについて

当金庫のHPではクッキーを使用していますが、クッキーによる個人のサイト利用動向の取得は行っておりません。

#### (クッキーとは)

クッキーとは、お客さまがウェブサイトへアクセスする際、お客さまのパソコン等のウェブブラウザに一定の情報を格納し、再度お客さまが当金庫のウェブサイトをご利用いただくことを容易にする技術です。クッキーを読むことができるのは設定したウェブサイトのみです。お客さまが接続されたその時のみ有効であり、また、お客さまの氏名・Eメールアドレスなど個人を特定する情報は含まれていません。

### 6. 委託について

当金庫は、例えば、次のような場合に、個人データの取扱いの委託を行っています。また、委託に際しましては、お客さまの個人情報等の安全管理が図られるよう委託先を適切に監督いたします。

- ・キャッシュカード発行・発送に関わる事務
- ・定期預金の期日案内等の作成・発送に関わる事務
- ・ダイレクトメールの発送に関わる事務
- ・情報システムの運用・保守に関わる業務

### 7. 個人情報保護に関する質問・苦情・異議の申し立てについて

当金庫は、個人情報等の取扱いに係るお客さまからの苦情処理に適切に取り組みます。なお、当金庫の個人情報等の取扱いに関するご質問・苦情の申し立てにつきましては、下記の当金庫しんきん相談所までご連絡下さい。

大分信用金庫 しんきん相談所	
住 所	大分市大道町3丁目4番42号
電話番号	0120-120-827 (フリーダイヤル)
受付日時	信用金庫営業日 9:00~17:00
受付媒体	電話、手紙、面談



## リスク管理態勢について

### 信用リスク

信用リスクとは、お取引先の財務状況の悪化や倒産等により、貸出金などの元本や利息の回収が困難となり、当金庫が損失を被るリスクです。

当金庫では、信用リスクが金庫経営に重大な影響を与えることを十分認識し、貸出資産の健全性の維持・向上のため、「リスク管理規程」に基づき主管部を定め、信用リスクの管理・統制(コントロール)等を行っ

ています。

また、役職員が与信取引を行うにあたって遵守しなければならない基本的な考え方をクレジット・ポリシーとして定め、社会常識を踏まえた健全な倫理観に基づき、与信取引に係る行動と判断を行うよう周知徹底を図っています。

### 市場リスク

市場リスクとは、金利・有価証券の価格・為替等の様々なリスク・ファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスクです。

具体的には、金利リスク、価格変動リスク、為替リスクがあります。

当金庫では、市場リスクを管理・統制(コントロール)するため、リスク管理委員会においてリスク量を把握するとともに、常務会等で経営陣自ら状況把握を的確に行っています。

### 流動性リスク

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出により通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされたり、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることなどにより損失を被るリスクのことです。

具体的には、資金繰りリスクと市場流動性リスクがあります。

当金庫では、予期せぬ事態にも機動的な対応が出来るよう信金中央金庫等に支払準備資金を潤沢に預け入れており、適正な管理を行っています。

### オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動、若しくはシステムが不適切であることや、外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

- (1) 事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより当金庫が損失を被るリスクをいいます。
- (2) システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い当金庫が被るリスク、及びコンピュータが不正に使用されることにより当金庫が被るリスクをいいます。
- (3) 法務リスクとは、顧客に対する過失による義務違反及び不適切な営業慣習等から生じ当金庫が被るリスク(損失・損害)をいいます。

- (4) 人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正(報酬・手当・解雇等の問題)・差別的行為(セクシャルハラスメント等)から生じ当金庫が被るリスク(損失・損害)をいいます。

- (5) 有形資産リスクとは、当金庫が災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害等をいいます。

- (6) 風評リスクとは、当金庫の評判の悪化や風説の流布等により、信用が低下することから生じる損失・損害をいいます。

当金庫は、オペレーショナル・リスクに関する組織、事務分掌及び職務権限等を定め、総合的なオペレーショナル・リスク管理態勢を構築することにより、健全性の確保、収益性の向上を図っています。

# 信金中央金庫について

信金中央金庫は、全国の信用金庫を会員とする信用金庫の「中央金融機関」です。昭和25年に設立され、平成12年には優先出資を東京証券取引所に上場しています。

信金中央金庫は、「信用金庫の中央金融機関としての役割」と「個別金融機関としての役割」を併せ持ち、信用金庫業界の発展のため、さまざまな金融業務を展開しています。

## 信用金庫の中央金融機関としての役割

### ■信用金庫の業務機能の補完

【信用金庫業界のネットワークを活用した業務】

- ・信用金庫が主催するビジネスフェアへの大手バイヤー企業の招聘、カタログによる販路拡大支援

【信用金庫の地域金融・中小企業金融等のサポート】

- ・中小企業経営改善支援、地域活性化支援、海外業務支援

【信用金庫の市場関連業務のサポート】

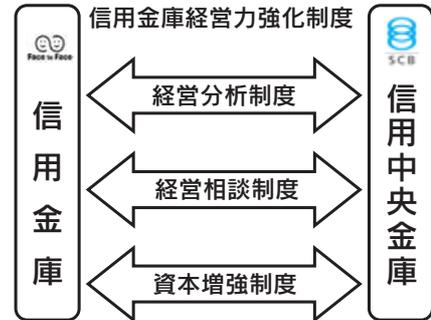
- ・デリバティブ取引、外国為替・外貨資金取引、有価証券取引、投信窓販業務の支援

【信用金庫の決済業務のサポート】

- ・資金決済業務、国債振替決済業務、一般債・短期社債振替決済業務

### ■信用金庫業界の信用力の維持・向上

- ・信用金庫業界のセーフティネットの運営（信用金庫経営力強化制度、信用金庫相互援助資金制度）



## 個別金融機関としての役割

### ■総合的な金融サービスを提供する金融機関

- ・預貸金業務・為替業務、金融債の発行業務
- ・公共債の引受け、私募債の取扱い
- ・子会社を通じた、個人向け無担保ローンの保証、証券業務、投資運用業務、投資業務、M & A 仲介業務

### ■わが国有数の機関投資家

- ・37兆円にのぼる運用資産

### ■地域社会に貢献する金融機関

- ・地方公共団体、地元企業およびPFI事業等への直接貸出

**地域経済のパートナー**  
【信用金庫】

- 預金残高 ..... 140兆円
- 巨大なネットワーク ..... 全国261金庫、7,347店舗
- Face to Faceの事業展開 ..... 従業員数10万人
- 多数の出資者 ..... 924万人

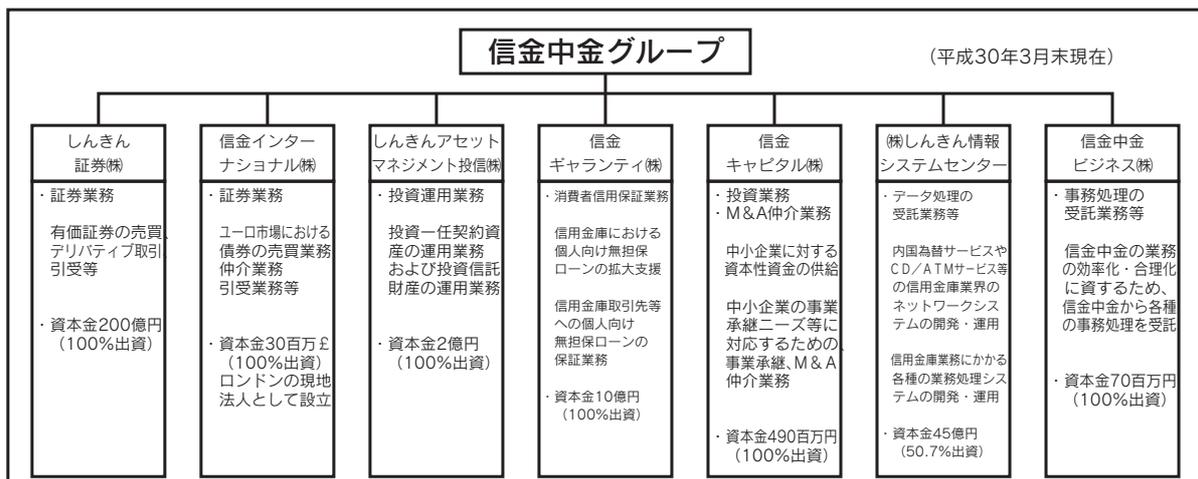
(上記計数は平成30年3月末現在)



**信用金庫のセントラルバンク**  
【信金中金】

- 総資産 ..... 38兆円
- 高い連結自己資本比率 (国内基準) ..... 30.57%
- 低い不良債権比率 (=リスク管理債権/貸出金) ..... 0.60%
- 外部格付 ..... AA (格付機関JCR)

(上記計数は平成30年3月末現在)





## 総代会について

### 総代会制度の仕組み

信用金庫は、「会員による自治」を基本に、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神で、会員・お客様自らの自己実現と経済的価値のみならず、文化的・社会的価値も重視した地域社会の実現を目的とした協同組織形態の金融機関です。

したがって、株式会社と違い会員一人一人が1票の議決権を持ち、民主的に運営されているという特色を有しています。

株式会社など一般的な会社の最高意思決定機関は「総会」ですが、上記の特色を有する多くの信用金庫の場合は、総会に替えて「総代選考委員」によって選任された会員の代表者（総代）からなる「総代会」制度を採用しており、当金庫も同様であります。

当金庫では、「定款」、「総代選任規程」に基づき、地区を7の選任区域に分割し、地域の世話役として人望の厚い方を、それぞれの地区の会員数に応じて総代として選任しており、総代には毎月支店長が庫内報である「矢車草」を持参し近況をお伝えするとともに、通常総代会とは別に年1回数地区に分けて「地域別総代懇談会」を開催し、当金庫の経営状況等についての報告を行っております。

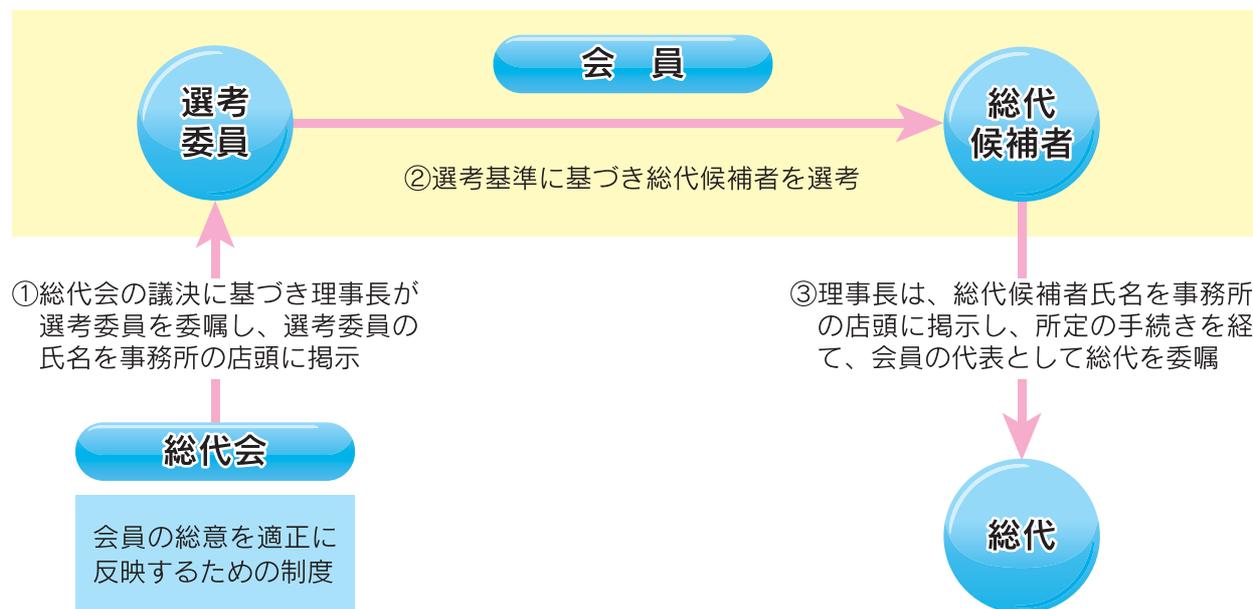
### 総代の選任方法

- ・総代会の議決により各選任区域ごとに会員のうちから委嘱された選考委員が、その選任区域の総代定数に相当する総代候補者を選考し、その氏名を理事長に報告します。
- ・理事長は、総代候補者の氏名をその選任区域の会員に通知し、その通知した日から2週間以内に異議の申し出がなかった場合や異議の申し出をした会員が当該選任区域の会員数の3分の1に達しない場合は、会員からの信任を得たものとし、その総代候補者を総代に委嘱します。
- ・総代の任期は2年とする。
- ・総代は、その就任時点で満80歳を超えない会員とします。ただし、平成30年以降に初めて就任した総代に適用します。
- ・総代の定数は100名で、会員数に応じて7の選任区域ごとに定められております。

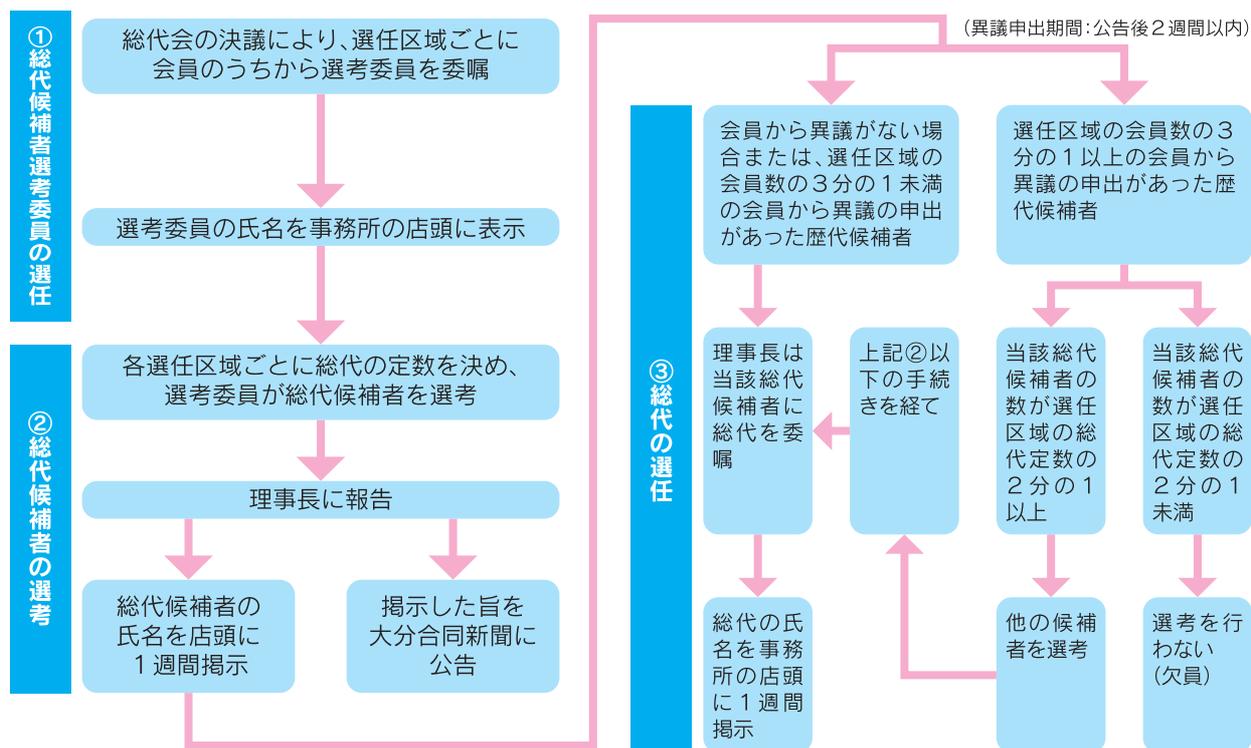
### 総代候補者選考基準

- ・当金庫の出資会員であること。
- ・良識をもって正しい判断ができ、金庫の目付役として相応しい人物であること。
- ・地域における信望が厚く、人格・見識とも当金庫の総代として相応しい人物であること。
- ・金庫の理念・使命等をよく理解しており、当金庫の発展に寄与していただける人物であること。

総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。



決算に関する事項、理事・監事の選任等重要事項の決定



## 第97期 通常総代会決議事項

平成30年6月26日、大分信用金庫5階ホール（大分市大道町3丁目4番42号）に於いて、第97期通常総代会を開催し、次のとおり報告並びに決議されました。

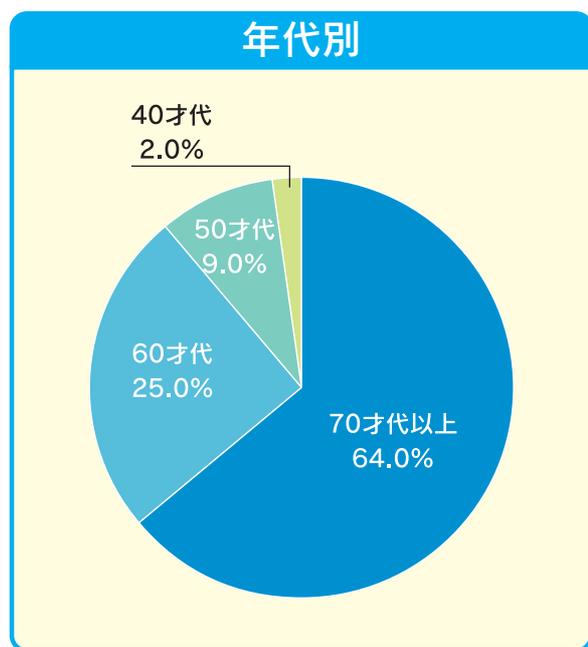
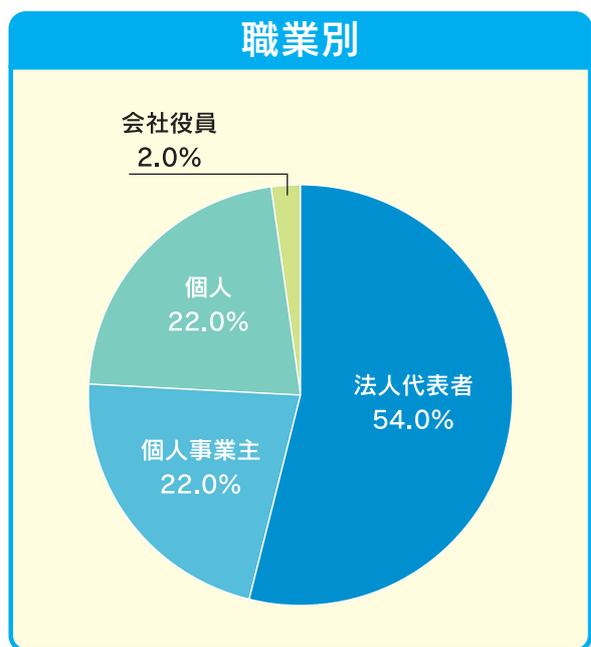
### 1. 報告事項

平成29年度・第97期業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

### 2. 決議事項

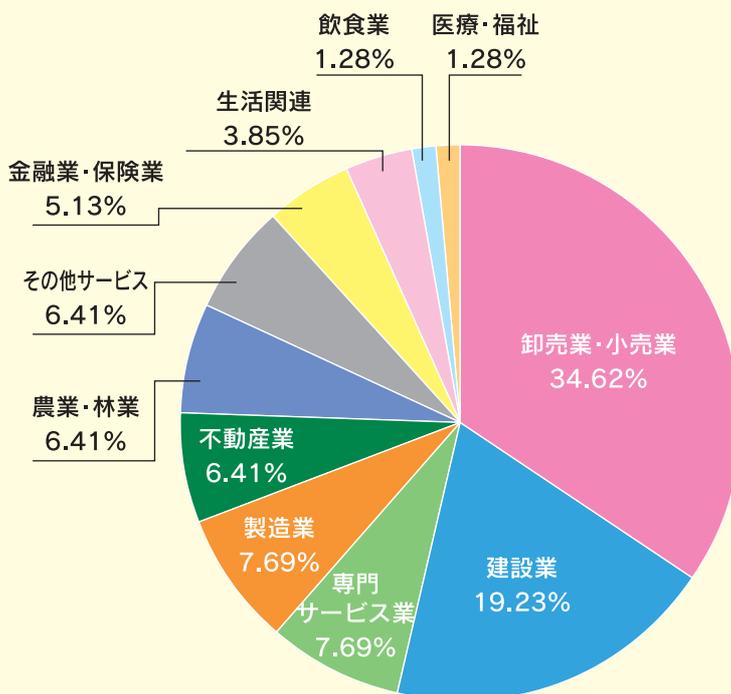
- 第1号議案 平成29年度・第97期剰余金処分案承認の件
  - 第2号議案 定款一部変更の件
  - 第3号議案 役員任期満了につき改選の件
  - 第4号議案 役員退任による退職金贈呈の件
- 以上、いずれも原案どおり可決されました。

## 総代の属性等別構成比





## 業種別 (法人代表者及び個人事業主)



## 総代一覧表 (平成30年6月30日現在) …定員100名 (現在人員100名、欠員0名)

(1) 本店地区 (10名)	園田富三 <sup>⑭</sup> 、有田忠 <sup>⑬</sup> 、山上博資 <sup>⑬</sup> 、仲道正直 <sup>⑫</sup> 、佐藤俊治 <sup>⑤</sup> 、安東信一 <sup>①</sup> 、森久人 <sup>①</sup> 、東村健市 <sup>①</sup> 、後藤謙治 <sup>①</sup> 、安部省祐 <sup>①</sup>
(2) 南地区 (22名)	宇野晴昭 <sup>⑮</sup> 、秦順照 <sup>⑭</sup> 、葛城信義 <sup>⑭</sup> 、野尻康秀 <sup>⑫</sup> 、佐藤信年 <sup>⑪</sup> 、小川政義 <sup>⑩</sup> 、漆間桂造 <sup>⑩</sup> 、二村沢行 <sup>⑩</sup> 、多嶋田茂夫 <sup>⑨</sup> 、後藤真澄 <sup>⑨</sup> 、安部敏明 <sup>⑨</sup> 、安部征二 <sup>⑨</sup> 、幸福太郎 <sup>⑤</sup> 、朝来野弘義 <sup>⑤</sup> 、岐津隆拙 <sup>③</sup> 、佐々木清文 <sup>③</sup> 、朝久賢一 <sup>③</sup> 、首藤清信 <sup>②</sup> 、三原聖史 <sup>②</sup> 、後藤幸蔵 <sup>②</sup> 、門脇勝志 <sup>②</sup> 、安部道弘 <sup>②</sup>
(3) 中央地区 (21名)	葛城啓吾 <sup>⑳</sup> 、土谷正則 <sup>⑰</sup> 、安部萬年 <sup>⑱</sup> 、安東正美 <sup>⑭</sup> 、内田伊六 <sup>⑬</sup> 、園田強 <sup>⑬</sup> 、宗祥一朗 <sup>⑫</sup> 、太田光則 <sup>⑩</sup> 、日名子良則 <sup>⑩</sup> 、村橋弘喜 <sup>⑨</sup> 、秦野晃郎 <sup>⑦</sup> 、堀正澄 <sup>⑦</sup> 、山川富弘 <sup>⑥</sup> 、佐藤友信 <sup>⑤</sup> 、牧博彦 <sup>④</sup> 、木下誠一 <sup>④</sup> 、古城初夫 <sup>③</sup> 、得丸隆 <sup>③</sup> 、伊東祐一 <sup>③</sup> 、谷口一郎 <sup>③</sup> 、安部清己 <sup>①</sup>
(4) 東地区 (13名)	利光正人 <sup>⑱</sup> 、高橋只男 <sup>⑮</sup> 、山村美芳 <sup>⑪</sup> 、豊田吉郎 <sup>⑩</sup> 、織戸和彦 <sup>⑩</sup> 、足立隆男 <sup>⑩</sup> 、坂本憲治 <sup>⑩</sup> 、三浦啓亨 <sup>⑦</sup> 、千羽安芳 <sup>⑥</sup> 、相川秀唯 <sup>③</sup> 、犬山厚則 <sup>①</sup> 、村山俊彦 <sup>①</sup> 、手嶋孝之 <sup>①</sup>
(5) 鶴坂地区 (12名)	大平修平 <sup>⑫</sup> 、浅利克美 <sup>⑥</sup> 、宮本敬三 <sup>⑥</sup> 、加藤強 <sup>⑤</sup> 、三浦洋二 <sup>④</sup> 、安部俊平 <sup>④</sup> 、猪原晴夫 <sup>④</sup> 、石崎常生 <sup>④</sup> 、得丸善之 <sup>③</sup> 、渡辺薫 <sup>②</sup> 、丹生繁 <sup>②</sup> 、菅健治 <sup>①</sup>
(6) 臼津地区 (9名)	戸高基次 <sup>⑱</sup> 、安藤恵薫 <sup>⑧</sup> 、久知良和彦 <sup>⑧</sup> 、津行宏敏 <sup>⑥</sup> 、油布孝生 <sup>④</sup> 、佐世敏雄 <sup>③</sup> 、三富義栄 <sup>②</sup> 、大村直樹 <sup>②</sup> 、久家里三 <sup>①</sup>
(7) 佐伯地区 (13名)	秋元益雄 <sup>⑧</sup> 、児玉正二 <sup>⑧</sup> 、清松一生 <sup>⑧</sup> 、安部東 <sup>⑧</sup> 、梅田清 <sup>⑧</sup> 、廣瀬逸郎 <sup>⑧</sup> 、石崎善司郎 <sup>⑧</sup> 、金田和也 <sup>⑧</sup> 、市原庄一 <sup>⑧</sup> 、御手洗幸雄 <sup>⑧</sup> 、高司英明 <sup>③</sup> 、柴田武育 <sup>①</sup> 、御手洗吉徳 <sup>①</sup>

(注) 1. お名前の掲載につきましては、個人情報保護の観点から、すべての総代の承諾をいただいております。(順不同)  
 (注) 2. 丸付数は、総代就任回数を表しています。

# 資 料 編

## 経理・経営内容

・ 主要な経営指標の推移	29
・ 比較貸借対照表	30
・ 比較損益計算書	31
・ 貸借対照表注記	32
・ 損益計算書注記	34
・ 報酬体系について	35
・ 剰余金処分計算書	35
・ 業務粗利益	36
・ 資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高、利息、 利回り等	36
・ 受取利息、支払利息の分析	36
・ その他業務利益の内訳	36
・ 経費の内訳	37
・ 商品有価証券の含み（損）益	37
・ オフバランス取引の状況	37
・ 先物取引の時価情報	37
・ オプション取引の時価情報	37
・ 総資産利益率（経常利益率、当期純利益率）	37
・ 総資金利鞘	37
・ 預貸率	37
・ 預証率	37
・ 常勤役職員一人当たり預金残高	37
・ 一店舗当たり預金残高	37
・ 常勤役職員一人当たり貸出金残高	37
・ 一店舗当たり貸出金残高	37
・ 常勤役職員一人当たり預貸金残高	37

## 資金調達

・ 預金科目別残高	38
・ 預金・譲渡性預金平均残高	38
・ 預金者別預金残高	38
・ 財形貯蓄残高	38

## 資金運用

・ 貸出金科目別平均残高	39
・ 貸出金残高	39
・ 貸出金業種別内訳	39
・ 貸出金使途別内訳	39
・ 消費者ローン、住宅ローン残高	39
・ 貸出金担保別内訳	40
・ 債務保証見返担保別内訳（期末残高）	40
・ 貸倒引当金の内訳	40
・ 貸出金償却額	40
・ リスク管理債権	40
・ 金融再生法開示債権額	41

## 証券業務

・ 有価証券の科目別平均残高	41
・ 有価証券の種類別の残存期間別残高	41

## 有価証券の時価情報

・ 売買目的有価証券	42
・ 満期保有目的の有価証券	42
・ その他有価証券	42
・ 時価を把握することが極めて困難と認められる 有価証券	42
・ 金銭の信託	42

## 第102条第1項第5号に掲げる取引

・ テリバティブ取引	43
------------	----

## 国際業務

・ 外国為替取引高	43
・ 外貨建資産残高	43

## その他の業務

・ 手数料一覧	43
・ 代理貸付残高の内訳	43
・ 内国為替取扱実績	43

## 自己資本の充実の状況について

・ 定性的開示事項	44
・ 自己資本の構成に関する開示事項	46
・ 定量的開示事項	48

当金庫のあゆみ	52
---------	----

※資料に掲載しております計数は、原則として単位未満を切り捨て、構成比等については小数点第3位を切捨てて表示しております。



# 経理・経営内容

## 主要な経営指標の推移

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経常収益 (百万円)	3,525	3,570	3,808	3,225	3,036
経常利益 (百万円)	486	601	394	403	283
業務純益 (百万円)	867	802	903	289	299
業務粗利益 (百万円)	3,159	3,116	3,397	2,706	2,622
当期純利益 (百万円)	312	392	297	197	216
出資総額 (百万円)	697	696	696	693	690
出資総口数 (百万口)	13	13	13	13	13
純資産額 (百万円)	20,066	20,494	21,102	20,879	21,279
総資産額 (百万円)	225,598	228,384	232,200	232,878	235,042
貸出金残高 (百万円)	85,944	85,969	88,429	90,362	89,786
預金残高 (百万円)	204,426	206,674	209,867	210,961	212,603
有価証券残高 (百万円)	59,486	60,457	58,369	61,577	67,434
出資に対する配当金 (出資1口あたり) (円)	1	1	1	1	1
職員数 (人)	219	216	213	215	215
単体自己資本比率 (国内修正基準) (%)	23.67	23.50	23.37	23.28	23.56

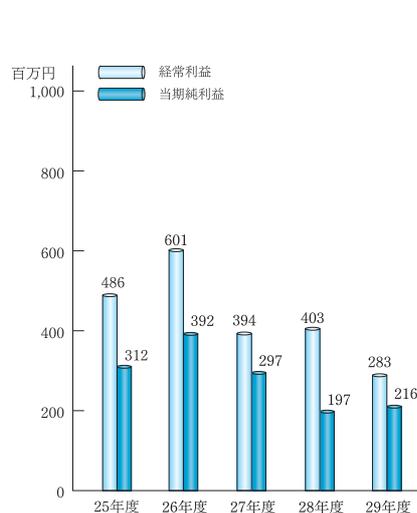
(注) 1.「業務純益」とは金融機関の基本的な業務に係る収益概念であり、「業務粗利益」は業務純益に経費と貸倒引当金の純繰入額を加えた利益額です。

2.残高計数は期末日現在のものであり、総資産額に債務保証見返は含んでおりません。

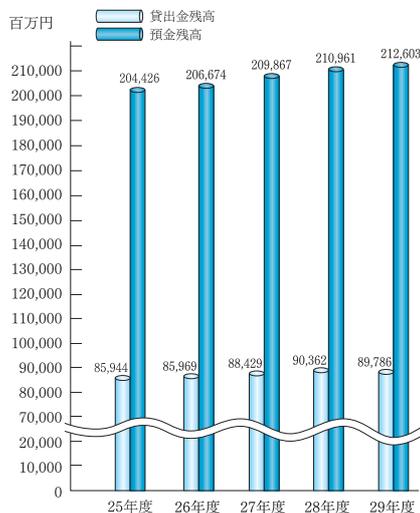
3.自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」が平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから、平成24年度以前は旧告示に基づく開示、平成25年度以降は新告示に基づく開示を行っております。

なお、当金庫は国内基準を採用しております

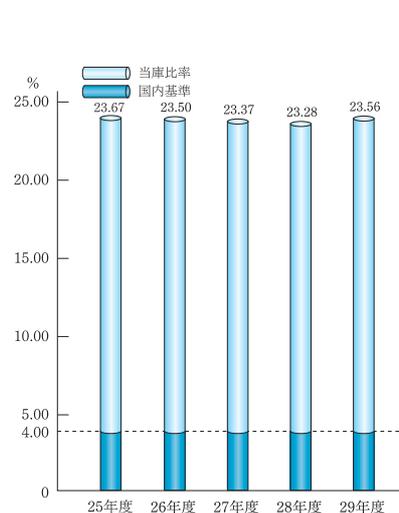
### 利益の推移



### 預金貸出金残高の推移



### 自己資本比率の推移



※平成25年度から算出基準が変更されています。



## 比較貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成28年度	平成29年度	科 目	平成28年度	平成29年度
( 資 産 の 部 )			( 負 債 の 部 )		
預け金(無利息分を除く)	76,443	72,765	預 金 積 金	210,961	212,603
買 入 手 形	-	-	流 動 性	83,738	86,875
コ ー ル ロ ー ン	-	-	定 期 性	127,223	125,728
買 現 先 勘 定	-	-	定 期 預 金	120,904	119,457
債券貸借取引支払保証金	-	-	(自由金利定期預金)	(120,904)	(119,457)
買 入 金 銭 債 権	-	-	(うち変動金利定期預金)	(0)	(0)
金 銭 の 信 託	-	-	定 期 積 金	6,318	6,270
有 価 証 券	61,577	67,434	リ ー ス 債 務	18	12
国 債	30,162	36,479	そ の 他	97	89
地 方 債	-	-	[ 調 達 勘 定 計 ]	211,077	212,706
社 債	31,377	30,531	そ の 他 負 債	244	218
株 式	27	27	引 当 金	323	339
外 国 証 券	-	385	賞 与 引 当 金	88	89
そ の 他 の 証 券	10	10	役 員 賞 与 引 当 金	9	9
貸 出 金	90,362	89,786	退 職 給 付 引 当 金	-	-
割 引 手 形	764	737	役 員 退 職 引 当 金	204	221
手 形 貸 付	3,937	3,948	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	16	14
証 書 貸 付	81,423	80,884	偶 発 損 失 引 当 金	5	5
当 座 貸 越	4,236	4,216	繰 延 税 金 負 債	2	146
そ の 他	985	985	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	350	350
[ 運 用 勘 定 計 ]	229,368	230,971	債 務 保 証	2,216	2,161
現 金	2,144	2,248	負 債 の 部 合 計	214,214	215,924
預 け 金 ( 無 利 息 分 )	70	72	( 純 資 産 の 部 )	20,879	21,279
そ の 他 資 産	343	316	出 資 金	693	690
有 形 固 定 資 産	3,596	3,622	普 通 出 資 金	693	690
建 物	1,021	1,001	優 先 出 資 金	-	-
土 地	2,326	2,331	利 益 剰 余 金	18,767	18,970
リ ー ス 資 産	17	11	利 益 準 備 金	682	682
建 設 仮 勘 定	-	-	そ の 他 利 益 準 備 金	18,084	18,287
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	230	251	特 別 積 立 金	17,842	18,042
無 形 固 定 資 産	31	25	当 期 未 処 分 剰 余 金	242	245
ソ フ ト ウ ェ ア	23	17	( 内 当 期 純 利 益 )	(197)	(216)
の れ ん	-	-	処 分 未 済 持 分 ( △ )	-	-
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	7	7	会 員 勘 定 計	19,460	19,660
前 払 い 年 金 費 用	105	127			
繰 延 税 金 資 産	-	-	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	710	911
債 務 保 証 見 返	2,216	2,161	土 地 再 評 価 差 額 金	707	707
貸 倒 引 当 金	△2,781	△2,317	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	1,418	1,619
う ち 個 別 貸 倒 引 当 金	△2,517	△2,065			
そ の 他 の 引 当 金	-	-			
資 産 の 部 合 計	235,094	237,204	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	235,094	237,204

## 比較損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成28年度	平成29年度	科 目	平成28年度	平成29年度
業 務 費 用	2,810,538	2,722,284	業 務 収 益	3,100,290	3,021,314
資金調達費用	108,061	92,119	資金運用収益	2,812,519	2,751,195
(内金銭信託等運用見合費用)	-	-	貸出金利息	2,132,668	2,091,772
預金利息	106,674	90,960	預け金利息	201,654	191,313
借用金利息	-	-	金融機関貸付等利息	-	-
その他の支払利息	1,387	1,158	有価証券利息配当金	456,180	443,585
			その他の受入利息	22,015	24,524
役員取引等費用	285,083	305,967	役員取引等収益	258,519	262,006
支払為替手数料	48,698	49,354	受入為替手数料	137,480	137,257
その他の支払手数料	8,422	7,590	その他の受入手数料	121,038	124,748
その他の役員取引等費用	227,962	249,022	その他の役員取引等収益	-	-
その他業務費用	1,123	824	その他業務収益	29,252	8,112
国債等債券売却損	-	-	外国為替売買益	-	-
国債等債券償還損	-	-	国債等債券売却益	-	-
国債等債券償却	-	-	国債等債券償還益	-	-
その他の業務費用	1,123	824	その他の業務収益	29,252	8,112
一般貸倒引当金繰入額	-	△13,029			
経 費	2,416,270	2,336,402			
人 件 費	1,483,812	1,424,302			
物 件 費	884,441	870,264			
税 金	48,016	41,835			
臨 時 費 用	10,644	31,419	臨 時 収 益	124,797	15,455
貸出金償却	1	-	償却債権取立益	723	729
個別貸倒引当金繰入額	-	21,176	株式等売却益	41,000	101
株式等償却	-	-	金銭信託等売却益	-	-
株式等売却損	1,381	77	貸倒引当金戻入益	70,527	-
金銭信託等運用損	-	-	その他の臨時収益	12,546	14,624
その他資産償却	-	46			
退職手当金	-	-			
その他の臨時費用	9,261	10,119			
経 常 費 用	2,821,183	2,753,704	経 常 収 益	3,225,088	3,036,770
( 経 常 利 益 )	(403,905)	(283,066)			
( 業 務 純 益 )	(289,752)	(299,029)			
( 業 務 粗 利 益 )	(2,706,022)	(2,622,402)			
特 別 損 失	62,612	6,350	特 別 利 益	-	4,057
固定資産処分損	19,512	961	固定資産処分益	-	4,057
国債価格変動引当金繰入額	-	-	証券取引責任準備金取崩額	-	-
減 損 損 失	43,100	1,612	その他の特別利益	-	-
その他の特別損失	-	3,775			
税引前当期純利益	341,292	280,773			
法人税、住民税及び事業税	34,922	6,966			
過年度法人税等	-	△10,276			
法人税等調整額	108,838	67,495			
当 期 純 利 益	197,531	216,587			
合 計	3,225,088	3,040,828	合 計	3,225,088	3,040,828



## 貸借対照表注記

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物：10～50年  
その他：3～20年
- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
〔銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針〕（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び本部関係部協力の下に資産査定委員会が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
1. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」（平成27年3月26日）に定める簡便法（直近の年金財政計算上の責任準備金を退職給付債務とする方法）により、当事業年度末における必要額を計上しております。
2. 当金庫は、上記9-1とは別に複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用に含めて計上しております。  
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ① 制度全体の積立状況に関する事項（平成29年3月31日現在）

年金資産の額	1,634,392百万円
年金財政計算上の数理債務の額	1,793,308百万円
差引額	△158,915百万円
- ② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合  
（平成29年3月31日現在） 0.1829%
- ③ 補足説明  
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高214,616百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金35百万円を費用処理しております。  
なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じて算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
11. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
12. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
13. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
14. 有形固定資産の減価償却累計額 2,980百万円
15. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、為替OCR処理機器、情報系運用機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
16. 貸出金のうち、破綻先債権額は180百万円、延滞債権額は4,476百万円であり、  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
17. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はございません。  
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
18. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は288百万円であり、  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
19. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は4,945百万円であり、  
なお、16. から19. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
20. ローン・パーティシペーションで、日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（平成26年11月28日）に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の当事業年度末残高の総額は3,129百万円であり、
21. 手形割引は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は737百万円であり、
22. 為替決済、公金収納事務取扱等の担保として、有価証券200百万円、預け金1,978百万円を差し入れております。
23. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。  
・再評価を行った年月日 平成12年3月31日  
・同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出  
・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,060百万円
24. 出資1口当たりの純資産額 1,540円19銭
25. 金融商品の状況に関する事項
  - 金融商品に対する取組方針  
当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。  
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。
  - 金融商品の内容及びそのリスク  
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金であります。  
また、有価証券は、主に債券及び株式であり、満期保有目的、純投

資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスクの管理

当金庫は、貸出事務取扱規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

#### ② 市場リスクの管理

##### (i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

リスク管理委員会において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、理事会に報告しております。

##### (ii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、常務会の方針に基づき、理事会の監督の下、余裕金運用基準に従い行われております。

このうち、総務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総務部で保有している株式は、政策投資目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は常務会及び理事会において定期的に報告されております。

##### (iii) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセントタイル値」を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあつては定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあつては、対象の金融資産及び金融負債を（固定金利群と変動金利群に分けて）それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、「金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセントタイル値を用いた時価」は、2,997百万円減少するものと把握しております。

当該市場リスク量の算定にあつては、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

##### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち預け金、貸出金及び預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

##### 26. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の算定方法については(注1)参照）。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等

は、次表には含めておりません（(注2)参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金 (* 1)	72,838	73,089	251
(2) 有価証券	67,396	67,741	344
満期保有目的の債券	29,795	30,140	344
その他有価証券	37,600	37,600	-
(3) 貸出金 (* 1)	89,786		
貸倒引当金 (* 2)	△2,310		
	87,476	88,243	767
金融資産計	227,711	229,073	1,362
(1) 預金積金 (* 1)	212,603	212,689	85
金融負債計	212,603	212,689	85

(\* 1) 預け金、貸出金及び預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(\* 2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

##### (注1) 金融商品の時価等の算定方法

###### ・金融資産

###### (1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

満期のある預け金については、市場金利(LIBOR、SWAP等)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

###### (2) 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については27.に記載しております。

###### (3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

###### ・金融負債

###### (1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(LIBOR、SWAP等)を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式 (* )	27
投資事業有限責任組合出資 (* )	10
合 計	37

(\* ) 非上場株式及び投資事業有限責任組合出資については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	25,738	32,600	8,000	6,500
有価証券	6,257	32,512	7,320	19,500
満期保有目的の債券	6,000	23,800	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	257	8,712	7,320	19,500
貸出金 (* )	5,285	10,911	24,132	40,716
合 計	37,280	76,023	39,452	66,716

(\* ) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含



めておりません。

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	183,926	28,605	66	5
合計	183,926	28,605	66	5

(\*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

27. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

- ・ 売買目的有価証券  
該当ございません
- ・ 満期保有目的の債券

(単位: 百万円)

	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国債	5,800	5,970	169
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	18,095	18,280	185
	その他	-	-	-
	小計	23,895	24,250	354
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	5,900	5,889	△10
	その他	-	-	-
	小計	5,900	5,889	△10
合計		29,795	30,140	344

- ・ 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

該当ございません

- ・ その他有価証券

(単位: 百万円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計 上額が取得原価 を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	33,001	31,651	1,349
	国債	27,202	26,014	1,187
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	5,798	5,636	161
	その他	-	-	-
	小計	33,001	31,651	1,349
貸借対照表計 上額が取得原価 を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	4,213	4,290	△77
	国債	3,476	3,539	△63
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	737	750	△13
	その他	385	400	△14
	小計	4,599	4,690	△91
合計		37,600	36,342	1,258

28. 当事業年度中に売却したその他有価証券

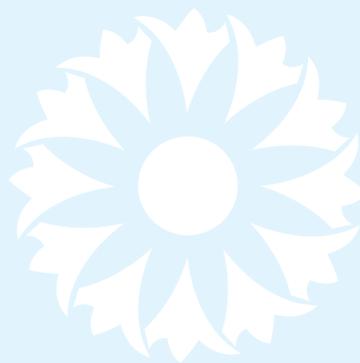
該当ございません

29. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、13,613百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のものが5,678百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

30. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	570百万円
役員退職慰労引当金	61 "
繰越欠損金	48 "
固定資産の減損損失	31 "
賞与引当金	24 "
減価償却	17 "
その他	4 "
繰延税金資産小計	757 "
評価性引当額	△509 "
繰延税金資産合計	247百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	347百万円
前払年金費用	35 "
その他	12 "
繰延税金負債合計	394 "
繰延税金負債の純額	146百万円



## 損益計算書注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり当期純利益金額 15円61銭
- 減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位でグルーピングを行っております。その結果、営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、以下の資産2箇所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,612千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失
事業用不動産	大分市内	営業店舗2箇所	土地及び建物	1,612千円
			(うち土地)	601千円)
			(うち建物)	1,011千円)
合計				1,612千円
			(うち土地)	601千円)
			(うち建物)	1,011千円)

なお、事業用不動産及び所有不動産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、路線価等に基づき算出した額により処分費用見込額を控除して算定しております。

## 報酬体系について

### 1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

#### (1) 報酬体系の概要

##### 【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

##### 【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法
- b. 支払手段
- c. 決定時期と支払時期

#### (2) 平成29年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	88

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は7名、監事は1名です。  
2. 上記の内訳は、「基本報酬」64百万円、「賞与」24百万円となっております。

「退職慰労金」の支払はありません。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額（過年度に繰り入れた引当金を除く）と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

#### (3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

#### 2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成29年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めておりません。

2. 「同等額」は、平成29年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 平成29年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

## 剰余金処分計算書

(単位：円)

区 分	平成28年度	平成29年度
当期末処分剰余金	242,788,343	245,689,171
繰越金（当期首残高）	45,036,870	29,101,413
当期純利益	197,531,862	216,587,758
土地再評価差額金取崩額	219,611	—
積立金取崩額	—	—
法定準備金限度超過取崩額	—	—
目的積立金目的外取崩額	—	—
剰余金処分額	213,686,930	213,695,347
利益準備金	—	—
出資配当金	13,686,930	13,695,347
役員賞与金	—	—
特別積立金	200,000,000	200,000,000
目的積立金	—	—
繰越金（当期末残高）	29,101,413	31,993,824

### 会計監査人の監査について

平成30年6月26日開催の第97回通常総代会で承認を得た貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有責任あずさ監査法人の監査を受けております。

### 財務諸表の正確性に係る内部監査の有効性の確認について

平成29年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下「財務諸表」という。）の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成30年6月27日

大分信用金庫

理事長 和田 政 則



## 業務粗利益

(単位：千円)

区 分	平成28年度	平成29年度
資金運用収益	2,812,519	2,751,195
資金調達費用	108,061	92,119
資金運用収支	2,704,457	2,659,076

区 分	平成28年度	平成29年度
役務取引等収益	258,519	262,006
役務取引等費用	285,083	305,967
役務取引等収支	△26,563	△43,961

区 分	平成28年度	平成29年度
その他業務収益	29,252	8,112
その他業務費用	1,123	824
その他業務収支	28,128	7,288

(単位：千円、%)

区 分	平成28年度	平成29年度
業務粗利益	2,706,022	2,622,402
業務粗利益率	1.19	1.14

## 資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高、利息、利回り等

区 分	平均残高 (百万円)		利息 (千円)		利回り (%)	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
資金運用勘定	227,283	229,857	2,812,519	2,751,195	1.23	1.19
うち貸出金	88,483	89,860	2,132,668	2,091,772	2.41	2.32
うち預け金	79,189	75,558	201,654	191,313	0.25	0.25
うち有価証券	58,626	63,543	456,180	443,585	0.77	0.69
資金調達勘定	209,884	212,254	108,061	92,119	0.05	0.04
うち預金積金	209,772	212,144	106,674	90,960	0.05	0.04
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借用金	—	—	—	—	—	—

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高をそれぞれ控除して表示しております。

## 受取利息、支払利息の分析

(単位：千円)

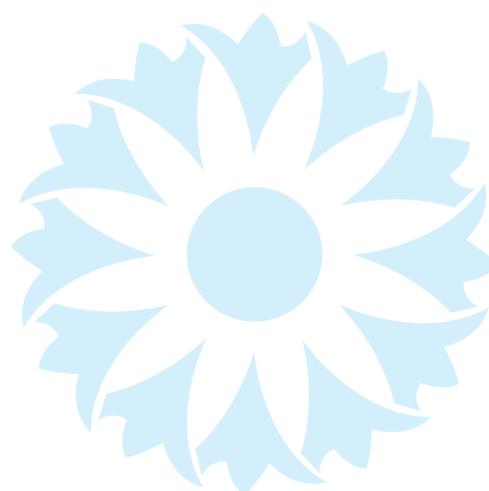
区 分	平成28年度			平成29年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
資金運用勘定	53,750	△254,286	△200,536	57,200	△118,594	△61,394
うち貸出金	42,435	△98,426	△55,991	32,068	△72,964	△40,896
うち預け金	△4,363	△85,335	△89,699	△9,193	△1,147	△10,341
うち有価証券	11,900	△66,072	△54,172	34,325	△46,920	△12,595
資金調達勘定	938	△16,961	△16,023	1,028	△16,970	△15,942
うち預金積金	925	△16,761	△15,836	1,017	△16,731	△15,714
うち借用金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法で算出しております。

## その他業務利益の内訳

(単位：千円)

区 分	平成28年度 金額	平成29年度 金額
その他業務収益	29,252	8,112
内 国債等債券売却益	—	—
内 国債等債券償還益	—	—
その他の業務収益	29,252	8,112
その他業務費用	1,123	824
内 国債等債券売却損	—	—
内 国債等債券償還損	—	—
内 国債等債券償却	—	—
(うち有税分)	—	—
その他の業務費用	1,123	824



## 経費の内訳

(単位：千円)

区 分	平成28年度	平成29年度	
経 費 合 計	2,416,270	2,336,402	
人 件 費	1,483,812	1,424,302	
内 訳	報酬給与手当	1,170,982	1,146,967
	社会保険料等	161,946	160,366
	退職給付費用	150,883	116,968
物 件 費	884,441	870,264	
主 要 内 訳	事 務 費	369,085	368,296
	( 通 信 費 )	(32,686)	(33,946)
	(事務機械賃借料)	(2,958)	(3,063)
	(事務委託費)	(234,675)	(238,352)
	固 定 資 産 費	174,612	175,289
	(土地建物賃借料)	(24,797)	(24,890)
	(保安全管理費)	(129,970)	(130,627)
	事 業 費	81,582	78,603
	(広告宣伝費)	(36,771)	(31,172)
	( 交 際 費 )	(12,064)	(11,222)
	人 事 厚 生 費	26,186	27,103
	預 金 保 険 料	86,018	76,270
	動産不動産償却	146,956	144,700
税 金	48,016	41,835	

## 商品有価証券の含み（損）益

該当取引ありません

## オフバランス取引の状況

該当取引ありません

## 先物取引の時価情報

該当取引ありません

## オプション取引の時価情報

該当取引ありません

## 総資産利益率（経常利益率、当期純利益率）

(単位：%)

区 分	平成28年度	平成29年度
総資産経常利益率	0.17	0.12
総資産当期純利益率	0.08	0.09

(注) 総資産経常（当期）利益率＝経常（当期）利益／総資産（除く債務保証見返）平均残高×100

## 総資金利鞘

(単位：%)

区 分	平成28年度	平成29年度
総 資 金 利 鞘	0.03	0.05
資 金 運 用 利 回	1.23	1.19
資 金 調 達 原 価 率	1.20	1.14

## 預貸率

(単位：%)

区 分	平成28年度	平成29年度
期 末 残 高	42.83	42.23
期 中 平 残	42.18	42.35

## 預証率

(単位：%)

区 分	平成28年度	平成29年度
期 末 残 高	29.18	31.71
期 中 平 残	27.94	29.91

## 常勤役職員一人当たり預金残高

(単位：百万円)

区 分	平成28年度	平成29年度
期 末 残 高	946	953
平 均 残 高	920	942

## 一店舗当たり預金残高

(単位：百万円)

区 分	平成28年度	平成29年度
期 末 残 高	8,113	8,858
平 均 残 高	8,068	8,839

## 常勤役職員一人当たり貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	平成28年度	平成29年度
期 末 残 高	405	402
期 中 平 残	388	399

## 一店舗当たり貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	平成28年度	平成29年度
期 末 残 高	3,475	3,741
期 中 平 残	3,403	3,744

## 常勤役職員一人当たり預貸金残高

(単位：百万円)

区 分	平成28年度	平成29年度
期 末 残 高	1,351	1,356
期 中 平 残	1,308	1,342



## 資金調達

### 預金科目別残高

(単位：百万円、%)

科 目	平成28年度		平成29年度	
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比
当 座 預 金	1,336	0.63	1,702	0.80
普 通 預 金	78,520	37.22	81,670	38.41
貯 蓄 預 金	2,735	1.29	2,622	1.23
通 知 預 金	150	0.07	158	0.07
別 段 預 金	993	0.47	717	0.33
納 税 準 備 預 金	2	0.00	3	0.00
流 動 性 預 金 計	83,738	39.69	86,875	40.86
定 期 預 金	120,904	57.31	119,457	56.18
うち固定自由金利定期預金	120,904	57.31	119,457	56.18
うち変動自由金利定期預金	0	0.00	0	0.00
定 期 積 金	6,318	2.99	6,270	2.94
定 期 性 預 金 計	127,223	60.30	125,728	59.13
合 計	210,961	100.00	212,603	100.00
う ち 会 員	101,645	48.18	102,632	48.27
う ち 会 員 外	109,316	51.81	109,971	51.72

### 預金・譲渡性預金平均残高

(単位：百万円、%)

科 目	平成28年度		平成29年度	
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比
流動性預金	79,455	37.87	82,821	39.03
うち有利息預金	75,632	36.05	78,973	37.22
定期性預金	130,317	62.12	129,322	60.95
うち固定自由金利定期預金	130,317	62.12	129,322	60.95
うち変動自由金利定期預金	0	0.00	0	0.00
その他	—	—	—	—
計	209,772	100.00	212,144	100.00
譲渡性預金	—	—	—	—
合 計	209,772	100.00	212,144	100.00

(注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金＋別段預金＋納税準備預金

2.定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金

変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

### 預金者別預金残高 (単位：百万円、%)

区 分	平成28年度		平成29年度	
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比
個 人	177,814	84.28	178,183	83.81
一般法人	27,836	13.19	29,018	13.64
金融機関	185	0.08	251	0.11
公 金	5,124	2.42	5,149	2.42
合 計	210,961	100.00	212,603	100.00

### 財形貯蓄残高 (単位：件、百万円)

区 分	平成28年度		平成29年度	
	件 数	残 高	件 数	残 高
財形貯蓄	17	13	19	14



## 資金運用

### 貸出金科目別平均残高

(単位：百万円、%)

科目	平成28年度		平成29年度	
	残高	構成比	残高	構成比
割引手形	727	0.82	683	0.76
手形貸付	3,688	4.16	4,139	4.60
証書貸付	80,159	90.59	81,090	90.24
当座貸越	3,907	4.41	3,947	4.39
合計	88,483	100.00	89,860	100.00

### 貸出金残高

(単位：百万円、%)

科目	平成28年度		平成29年度	
	残高	構成比	残高	構成比
貸出金期末残高	90,362	100.00	89,786	100.00
うち変動金利	51,938	57.47	49,761	55.42
うち固定金利	38,424	42.52	40,025	44.57

### 貸出金業種別内訳

(単位：百万円、%)

業種区分	平成28年度			平成29年度		
	先数	残高	構成比	先数	残高	構成比
製造業	150	2,445	2.70	151	2,391	2.66
農業、林業	14	176	0.19	16	324	0.36
漁業	12	199	0.22	14	213	0.23
鉱業、採石業、砂利採取業	2	250	0.27	4	221	0.24
建設業	605	8,616	9.53	621	8,656	9.64
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
情報通信業	3	37	0.04	5	33	0.03
運輸業、郵便業	40	1,129	1.24	45	1,075	1.19
卸売業	94	2,429	2.68	99	2,443	2.72
小売業	392	5,187	5.74	389	5,035	5.60
金融、保険業	22	2,932	3.24	23	2,343	2.60
不動産業	485	23,288	25.77	481	21,734	24.20
物品賃貸業	3	63	0.06	3	64	0.07
学術研究、専門・技術サービス業	22	183	0.20	25	170	0.18
宿泊業	14	854	0.94	13	868	0.96
飲食業	237	1,930	2.13	242	1,822	2.02
生活関連サービス業、娯楽業	206	1,853	2.05	216	2,071	2.30
教育、学習支援業	19	418	0.46	21	405	0.45
医療・福祉	41	676	0.74	43	639	0.71
その他のサービス	237	2,217	2.45	261	2,204	2.45
小計	2,598	54,892	60.74	2,672	52,721	58.71
国・地方公共団体	5	2,691	2.97	5	3,823	4.25
個人	9,031	32,777	36.27	9,182	33,241	37.02
合計	11,634	90,362	100.00	11,859	89,786	100.00

### 貸出金使途別内訳 (単位：百万円、%)

科目	平成28年度		平成29年度	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	52,453	58.04	51,565	57.43
運転資金	37,909	41.95	38,220	42.56
合計	90,362	100.00	89,786	100.00

### 消費者ローン、住宅ローン残高

(単位：件、百万円)

科目	平成28年度		平成29年度	
	件数	残高	件数	残高
消費者ローン	10,069	10,601	10,352	10,913
住宅ローン	2,401	22,176	2,352	22,328
合計	12,470	32,777	12,704	33,241



## 貸出金担保別内訳

(単位：百万円、%)

科目	平成28年度		平成29年度	
	残高	構成比	残高	構成比
預金積金	1,688	1.86	1,525	1.69
有価証券	50	0.05	50	0.05
動産	83	0.09	65	0.07
不動産	39,885	44.13	38,058	42.38
その他	-	-	-	-
信用保証協会・信用保険	14,943	16.53	14,965	16.66
保証	10,207	11.29	11,235	12.51
信用	23,504	26.01	23,885	26.60
合計	90,362	100.00	89,786	100.00

## 債務保証見返担保別内訳 (期末残高)

(単位：百万円、%)

科目	平成28年度		平成29年度	
	残高	構成比	残高	構成比
預金積金	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-
動産	-	-	-	-
不動産	1,995	90.02	1,981	91.67
その他	-	-	-	-
信用保証協会・信用保険	-	-	-	-
保証	221	9.97	180	8.32
信用	-	-	-	-
合計	2,216	100.00	2,161	100.00

## 貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成28年度	268	264	-	268
	平成29年度	264	251	-	264
個別貸倒引当金	平成28年度	2,761	2,517	177	2,583
	平成29年度	2,517	2,065	14	2,503
合計	平成28年度	3,029	2,781	177	2,852
	平成29年度	2,781	2,317	14	2,767

- (注) 1.《一般貸倒引当金》  
自己査定の結果、正常債権、要注意債権に対して過去の一定期間の償却実績に基づき将来の償却予想を含む実績率により適正に引き当て計上しております。
- 2.《個別貸倒引当金》  
自己査定の結果、破綻懸念先債権、実質破綻先債権、破綻先債権額に対してその貸出金を個別に検討した上で、貸倒に備えて引き当て計上した金額です。

## 貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
貸出金償却額	0	-

## リスク管理債権

○リスク管理債権に対する担保・保全及び引当金の引当・保全状況

(単位：百万円、%)

区分	平成28年度	平成29年度
リスク管理債権額(A)	5,193	4,945
破綻先債権額	205	180
延滞債権額	4,850	4,476
3ヶ月以上延滞債権額	-	-
貸出条件緩和債権額	138	288
保全額(B)	4,922	4,551
貸倒引当金合計額(C)	2,523	2,099
一般貸倒引当金	7	35
個別貸倒引当金	2,515	2,063
担保・保証額(D)	2,399	2,452
実質リスク管理債権額(E)=(A)-(D)	2,794	2,493
保全率(B)/(A)	94.77	92.02
貸倒引当金引当率(F)=(C)/(E)	90.29	84.19

- (注) 1.「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（未収利息不計上貸出金）のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。  
①会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者  
②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者  
③破産法の規定による破産の申立てがあった債務者  
④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者  
⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
- 2.「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。  
①上記「破綻先債権」に該当する貸出金  
②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
- 3.「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
- 4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
- 5.なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
- 6.「担保・保証額」(D)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 7.「個別貸倒引当金」は、貸借対照表に記載した金額ではなく、破綻先債権額・延滞債権額に対して個別に引当計上した額の合計額です。
- 8.「一般貸倒引当金」には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、3ヶ月以上延滞債権額・貸出条件緩和債権額に対して引当てた額を記載しております。

## 金融再生法開示債権額

○金融再生法開示債権 (単位：百万円)

区 分	平成28年度	平成29年度
金融再生法上の不良債権	5,195	4,945
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,120	2,663
危険債権	1,936	1,993
要管理債権	138	288
正常債権	87,471	87,089
合計	92,666	92,035

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、3カ月以上延滞の状態にあるか、もしくは貸出条件緩和を行なっている債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
5. 金融再生法開示債権には貸出金以外の債権（債務保証・未収利息・その他与信に関連する仮払金等）も含まれています。

○金融再生法開示債権保全状況 (単位：百万円、%)

区 分	平成28年度	平成29年度
金融再生法上の不良債権(A)	5,195	4,945
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,120	2,663
危険債権	1,936	1,993
要管理債権	138	288
保全額(B)	4,923	4,557
貸倒引当金(C)	2,523	2,099
担保・保証等(D)	2,400	2,458
保全率(B)/(A)	94.77	92.16
担保・保証等控除後債権に対する引当率(C)/((A)-(D))	90.29	84.41

- (注) 1. 「貸倒引当金(C)」は個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。

## 証券業務

### 有価証券の科目別平均残高

(単位：百万円)

区 分	平成28年度	平成29年度	区 分	平成28年度	平成29年度
国 債	26,995	32,349	外 国 証 券	—	130
地 方 債	—	—	そ の 他 の 証 券	8	10
社 債	31,593	30,935	貸 付 有 価 証 券	—	—
株 式	29	27	合 計	58,626	63,453

(注) 商品有価証券は保有しておりません。

### 有価証券の種類別の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	平成28年度	1,200	2,400	7,881	5,302	2,069	11,308	—	30,162
	平成29年度	1,200	4,062	8,969	2,494	825	18,927	—	36,479
地 方 債	平成28年度	—	—	—	—	—	—	—	—
	平成29年度	—	—	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	平成28年度	—	—	—	—	—	—	—	—
	平成29年度	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	平成28年度	5,042	10,056	9,865	2,813	2,733	865	—	31,377
	平成29年度	5,058	9,927	9,898	2,806	1,439	1,401	—	30,531
株 式	平成28年度	—	—	—	—	—	—	27	27
	平成29年度	—	—	—	—	—	—	27	27
外 国 証 券	平成28年度	—	—	—	—	—	—	—	—
	平成29年度	—	—	—	—	—	—	385	385
その他の証券	平成28年度	—	—	10	—	—	—	—	10
	平成29年度	—	—	10	—	—	—	—	10



# 有価証券の時価情報

■ 売買目的有価証券 該当ありません

## ■ 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成28年度			平成29年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	7,001	7,263	262	5,800	5,970	169
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	21,892	22,195	302	18,095	18,280	185
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	28,893	29,458	564	23,895	24,250	354
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	3,300	3,297	△2	5,900	5,889	△10
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	3,300	3,297	△2	5,900	5,889	△10
合 計		32,193	32,756	562	29,795	30,140	344

- (注) 1.時価は、期末日における市場価格等に基づいております。  
 2.上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。  
 3.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

## ■ その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成28年度			平成29年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	国 債	19,784	18,773	1,010	27,202	26,014	1,187
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	5,374	5,201	173	5,798	5,636	161
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	25,159	23,975	1,183	33,001	31,651	1,349
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	国 債	3,376	3,541	△165	3,476	3,539	△63
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	810	846	△36	737	750	△13
	そ の 他	—	—	—	385	400	△14
	小 計	4,187	4,388	△201	4,599	4,690	△91
合 計		29,346	28,364	982	37,600	36,342	1,258

- (注) 1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。  
 2.上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。  
 3.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

## ■ 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額	
	平成28年度	平成29年度
非上場株式	27	27
投資事業有限責任組合出資	10	10
合 計	37	37

- (注) 非上場株式および投資事業有限責任組合出資については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

■ 金銭の信託 該当ありません

## 第102条第1項第5号に掲げる取引

### デリバティブ取引

- |           |          |                  |          |
|-----------|----------|------------------|----------|
| 1. 金利関連取引 | 該当ありません。 | 5. 商品関連取引        | 該当ありません。 |
| 2. 通貨関連取引 | 該当ありません。 | 6. クレジットデリバティブ取引 | 該当ありません。 |
| 3. 株式関連取引 | 該当ありません。 |                  |          |
| 4. 債券関連取引 | 該当ありません。 |                  |          |

## 国際業務

### 外国為替取引高 (単位：件、千ドル)

区 分	平成28年度		平成29年度	
	件数	金額	件数	金額
金 額	10	29	7	18
内 訳	仕 向	-	-	-
	被仕向	10	29	7

### 外貨建資産残高

該当ありません。

## その他の業務

### 手数料一覧 (単位：千円)

区 分	平成28年度	平成29年度
	金 額	金 額
代理業務	11,669	10,613
為 替	137,480	137,257
口座振替	66,030	64,086
そ の 他	43,339	50,048
合 計	258,519	262,006

### 代理貸付残高の内訳 (単位：百万円)

区 分	平成28年度	平成29年度
	金 額	金 額
信 金 中 央 金 庫	2,210	2,158
日本政策金融公庫(国民生活事業)	14	8
日本政策金融公庫(中小企業事業)	-	-
独立行政法人 住宅金融支援機構	2,688	2,255
独立行政法人 福祉医療機構	62	51
そ の 他	-	-
合 計	4,954	4,472

### 内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

区 分	平成28年度		平成29年度		
	件 数	金 額	件 数	金 額	
仕 向	送 金	181,992	108,300	182,033	102,946
	代金取立	2,071	2,582	1,933	2,450
	計	184,063	110,882	183,966	104,946
被 仕 向	送 金	292,757	109,357	289,923	112,266
	代金取立	4,726	6,551	4,442	6,624
	計	297,483	115,908	294,365	118,891
合 計	481,546	226,791	478,331	223,838	

(注) 本店と各支店との間及び各支店相互間における取扱いと交換振込を除く。



# 自己資本の充実の状況について

## 定性的開示事項

### 1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。

なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	大分信用金庫
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	690百万円

### 2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで、内部留保による資本の積み上げ等を行なうことにより自己資本を充実させ、自己資本比率は国内基準である4%を十分に上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。また、当金庫は、各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しております。

尚、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収益計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策と考えております。

### 3. 信用リスクに関する事項

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を被るリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクと捉え、与信業務の基本的な理念や手続きを明示した「信用リスク管理要領」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すと共に、信用のリスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

信用リスクの評価につきましては、当金庫では、毎月の常務会にて大口上位20先の状況を報告するとともに、定期的な自己査定を実施するなど、厳格な信用リスク管理を行っております。また、信用リスクの計量化に向けたインフラ整備も含めて準備を進めております。

以上、一連の信用リスク管理の状況については、リスク管理委員会で協議検討を行なうほか、必要に応じて、常務会、理事会を通じて経営陣に対する報告を行っております。

また、貸倒引当金は「資産の自己査定基準」及び「償却及び引当の計上基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(1) リスクウェイトの判定に使用する適格格付け金融機関の名称

リスクウェイトの判定に使用する適格格付け金融機関としては、以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付け機関の使分けは行なっておりません。

・ R&I ・ JCR ・ Moody's ・ S&P

### 4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより被る損失（信用リスク）を軽減するために、取引先によっては、不動産担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置と認識しており、実際の融資取上げに際しては、資金使途・返済財源・財務内容・事業環境・経営者の資質など、さまざまな角度から判断をおこなっております。

また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主な担保としては預金積金や上場株式等があり、担保に関する手続きについては、金庫が定める事務取扱規程や担保評価規程等により、適切な事務取扱い並びに適正な評価・管理を行っております。

一方、当金庫が扱う主な保証としては、政府保証と同様の信用度をもつ住金保証、金融機関エクスポージャーとして適格格付け機関が付与している格付けにより信用度を判定する社団法人しんぎん保証基金等があります。

また、お客様が、期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める事務取扱規程等により、適切な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の摘要に伴う信用リスクの集中に関しては、特に限られた業種やエクスポージャーに偏ることなく分散されております。

### 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手方のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫は、上記取引を行なっておりません。

### 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫は、証券化取引を行なっておりません。

## 7. オペレーショナル・リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では事務リスク、システムリスクをはじめとする事務に係る幅広いリスクと捉えて、事務管理部門が中心となってリスク管理要領を定め、それぞれの基本方針や管理体制に基づき経営会議に報告するなど、確実にリスクを認識し、評価しております。

### (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は、基礎的手法を採用しております。

## 8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、その他ベンチャーファンド又は、投資事業組合への出資金が該当します。

また、非上場株式、投資事業組合への出資金に関しては、当金庫の定める「余資運用基本要領」に基づいて厳格な運用・管理を行なっております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価により、毎月、リスク管理委員会及び経営陣へ報告し適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引に係る会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行なっております。

## 9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を示しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク（99%タイル値）の計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには、新商品の導入による影響などの計測を行い、シミュレーション委員会等で協議検討し、必要に応じ経営陣へ報告を行なうなど、資産・負債の最適化に向けたリスク管理に努めております。

### (2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

・計測手法 「金利ラダー方式」

・コア預金

対 象：流動性預金全般  
(当座、普通、貯蓄預金等)

算定方法：①過去5年の最低残高

②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高

③現残高の50%相当額以上3つのうち最小の額を上限

満 期：5年以内（平均2.5年）

・金利感応資産・負債

貸金、有価証券、預け金、その他の金利・満期を有する資産、負債

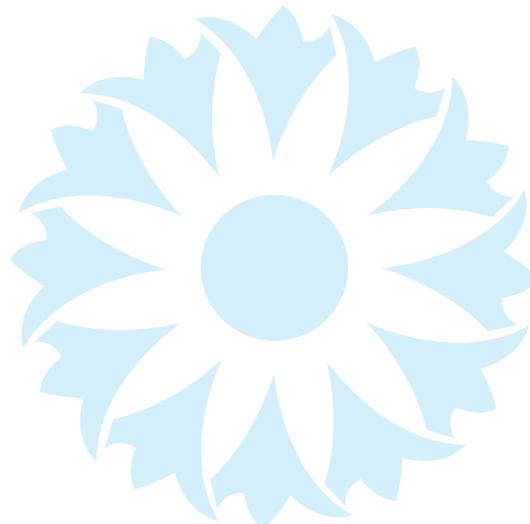
・金利ショック幅

99%タイル値

・リスク計測の頻度

四半期ごと（四半期月末基準）

以 上





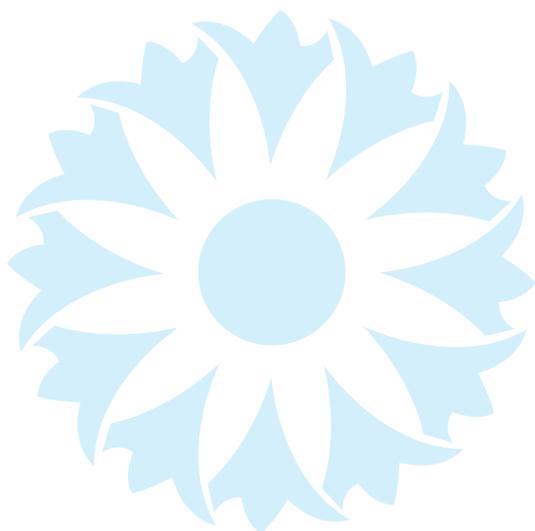
## 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項 目	平成	経過措置による 不算入額	平成	経過措置による 不算入額
	28年度		29年度	
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	19,447		19,647	
うち、出資金及び資本剰余金の額	693		690	
うち、利益剰余金の額	18,767		18,970	
うち、外部流出予定額 (△)	13		13	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	264		251	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	264		251	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	333		285	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	20,045		20,184	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) の額の合計額	18	12	20	5
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	18	12	20	5
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。) の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	63	42	101	25
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。) の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	82		122	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	19,963		20,062	

リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	79,989		79,665
資産（オン・バランス）項目	78,309		78,027
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△2,187		△1,461
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）に係るものの額	12		5
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	—		—
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額	42		25
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額	△3,301		△2,550
うち、上記以外に該当するものの額	1,058		1,058
オフ・バランス項目	1,679		1,638
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—		—
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	5,762		5,453
信用リスク・アセット調整額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—
リスク・アセット等の額の合計額（二）	85,751		85,119
自己資本比率			
自己資本比率（(ハ) / (二)）	23.28		23.56

- (注) 1. 本表は、国内基準の適用を受ける信用金庫及び信用金庫連合会が記載するものとする。
2. 本表における項目の内容については、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成19年金融庁告示第16号）」における附則別紙様式第1号に従うものとする。
3. 本表の各項目のうち自己資本比率改正告示（信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準等の一部を改正する件（平成25年金融庁告示第6号））附則第8条第5項の規定の適用を受ける項目については、これらの規定により調整項目の額に算入されなかった額を、その「経過措置による不算入額」欄に記載すること。
4. 大口与信の基準となる自己資本の額（自己資本の額から適格旧資本調達手段のうち補完的項目に該当していたものを除いた額（単位：千円））
5. 信用リスクに関する記載：（標準的手法採用金庫=1、基礎的内部格付手法採用金庫=2、先進的内部格付手法採用金庫=3）
6. オペレーショナル・リスクに関する記載：（基礎的手法を使用=1、粗利益配分手法を使用=2、先進的計測手法を使用=3）





## 定量的開示事項

### 1. 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成28年度		平成29年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	79,989	3,199	79,665	3,186
①標準的手法が適用されるポートフォリオのエクスポージャー	82,176	3,287	81,127	3,245
現金	—	—	—	—
わが国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	16	0
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	4	0
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	18,710	748	18,112	724
法人等向け	6,615	264	7,196	287
中小企業等向け及び個人向け	22,831	913	23,651	946
抵当権付住宅ローン	5,553	222	5,086	203
不動産取得等事業向け	15,745	629	15,769	630
三月以上延滞等	335	13	216	8
取立未済手形	4	0	6	0
信用保証協会等による保証付	1,867	74	1,805	72
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	23	0	64	2
出資等のエクスポージャー	23	0	64	2
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	10,489	419	9,194	367
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	5,501	220	4,251	170
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	985	39	985	39
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	4,002	160	3,960	158
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化（オリジネーター）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外）	—	—	—	—
③複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	1,113	44	1,089	43
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△3,301	△132	△2,550	△102
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	5,762	230	5,453	218
ハ. 単体総所要自己資本額（イ+ロ）	85,751	3,430	85,119	3,404

- (注) 1. 所要自己資本の額＝リスクアセット×4%  
 2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額のことで。  
 3. 「3か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことで。  
 4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

5. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

## 2. 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高  
 <業種別・残存期間別>

(単位：百万円)

エクスポージャー 区分  業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上 延滞エク スポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		有価証券		現金、預け金等 その他資産			
	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度
製造業	2,624	2,541	2,622	2,539	-	-	1	2	-	1
農業、林業	195	352	195	351	-	-	0	0	-	-
漁業	214	227	214	227	-	-	0	0	-	-
鉱業、採石業、 砂利採取業	250	221	250	221	-	-	0	0	17	17
建設業	9,624	9,698	9,604	9,691	-	-	19	6	85	78
電気・ガス・ 熱供給・水道業	866	1,389	-	-	864	1,387	1	2	-	-
情報通信業	48	70	37	59	11	11	0	0	-	-
運輸業、 郵便業	1,203	1,144	1,202	1,142	-	-	0	1	13	-
卸売業・ 小売業	8,469	8,325	8,464	8,320	-	-	5	5	610	121
金融業・ 保険業	98,602	94,329	2,940	2,349	18,015	18,015	77,646	73,964	-	-
不動産業	25,873	24,225	25,856	24,209	-	-	17	16	137	30
物品賃貸業	68	79	68	79	-	-	0	0	-	-
各種サービス	24	21	24	21	-	-	0	0	-	-
学術研究、専門・ 技術サービス業	251	277	251	276	-	-	0	0	-	-
宿泊業	905	919	905	918	-	-	0	0	20	10
飲食業	2,411	2,301	2,410	2,299	-	-	1	1	-	75
生活関連 サービス	2,403	2,634	2,396	2,627	1	1	6	5	2	11
教育、学習 支援業	451	448	450	447	-	-	0	0	-	22
医療・福祉	813	763	812	763	-	-	0	0	5	4
その他の サービス	2,639	2,667	2,630	2,658	-	-	9	9	6	1
国・地公体	44,233	50,151	2,691	3,823	41,491	46,274	50	53	-	-
個人	28,589	28,960	28,547	28,918	-	-	41	42	75	85
その他の産業	4,728	5,207	-	-	10	396	4,718	4,811	-	-
合計	235,495	236,958	92,578	91,948	60,393	66,085	82,522	78,924	974	462
1年以下	35,484	38,706	8,976	8,080	6,240	6,256	20,267	24,369		
1年超3年以下	55,055	51,751	5,172	5,584	12,444	13,918	37,438	32,248		
3年超5年以下	25,362	26,872	7,459	7,835	17,466	18,601	435	435		
5年超7年以下	24,725	14,430	10,878	9,321	7,843	5,109	6,003	-		
7年超10年以下	22,538	26,273	13,868	16,004	4,658	2,209	4,011	8,059		
10年超	63,676	70,490	45,463	44,414	11,712	19,575	6,500	6,500		
期間の定め のないもの	8,654	8,432	759	706	27	413	7,867	7,312		
残存期間別合計	235,495	236,958	92,578	91,948	60,393	66,085	82,522	78,924		

(注) 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。



口、一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

※40ページに掲載の「貸倒引当金の内訳」の通りです。

ハ、業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	28年度	29年度	28年度	29年度	目的使用	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度
製造業	56	28	28	29	-	-	56	28	28	29	-	-
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、 砂利採取業	24	17	17	17	-	-	24	17	17	17	-	-
建設業	263	270	270	240	-	-	263	270	270	240	-	-
電気・ガス・ 熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売業・小売業	904	671	671	192	-	458	904	213	671	192	-	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	672	542	542	531	-	-	672	542	542	531	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
各種サービス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門、 技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-
宿泊業	220	250	250	350	-	-	220	250	250	350	-	-
飲食業	297	387	387	382	-	-	297	387	387	382	-	-
生活関連サービス業、 娯楽業	96	99	99	105	-	-	96	99	99	105	-	-
教育、学習支援業	-	44	-	22	-	-	-	44	-	22	-	-
医療・福祉	-	5	-	4	-	-	-	5	-	4	-	-
その他のサービス	26	26	26	23	-	-	26	26	26	23	0	-
国・地方 公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	198	172	172	165	-	0	198	172	172	165	-	-
合計	2,761	2,517	2,467	2,065	-	458	2,761	2,058	2,467	2,065	0	-

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

(注) 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。

二、リスク・ウェイトの区分ごとの

エクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト 区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成28年度		平成29年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	41,538	5,924	46,443	6,519
10%	-	11,465	-	10,617
20%	18,008	75,567	18,099	72,525
35%	-	16,023	-	14,657
50%	4,311	744	5,767	324
75%	-	30,872	-	31,286
100%	37	30,802	139	30,467
150%	-	198	19	85
200%	-	-	4	-
250%	-	-	-	-
1,250%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合計	235,495		236,958	

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不参入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

### 3. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	3,170	2,943	3,443	4,327	-	-

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

### 4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

ファンド等に含まれる派生商品取引に係る与信相当額 13百万円

(注) 与信相当額算出方式は、カレント・エクスポージャー方式を使用しております。

### 5. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

### 6. 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価 (単位：百万円)

区分	平成28年度		平成29年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	-	-	-	-
非上場株式等	1,024	1,024	1,024	1,024
合計	1,024	1,024	1,024	1,024

(注) その他資産勘定等に出資として計上している非上場の出資は非上場株式に含める

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
評価損益	-	-

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
売却益	41	0
売却損	1	0
償却	-	-

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
評価損益	-	-

### 7. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

運用勘定				調達勘定			
区分	金利リスク量		区分	金利リスク量			
	平成28年度	平成29年度		平成28年度	平成29年度		
貸出金	387	576	定期性預金	82	286		
有価証券等	796	2,191	要求払預金	100	288		
預け金	378	804	その他	-	-		
コールローン等	-	-	調達勘定合計	182	574		
その他	-	12					
運用勘定合計	1,561	3,583					

銀行勘定の金利リスク	1,379	3,009
------------	-------	-------

- (注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショックをパーセントタイル値（保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセントタイル値と99パーセントタイル値によって計算される経済価値の低下額による金利リスク量）として銀行勘定の金利リスクを算出しております。
2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、普通預金等の額の50%相当額を0~5年の期間に均等に振り分けて（平均2.5年）リスク量を算定しています。
3. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。  
銀行勘定の金利リスク(3,009百万円) = 運用勘定の金利リスク(3,583百万円) + 調達勘定の金利リスク(△574百万円)



# 当金庫のあゆみ

大正11. 11. 14

初代理事長山上猛虎が発起人となり、大分市大字大分1226番地の1に於いて有限責任大分信用組合を設立、事業開始



昭和 8. 8. 13

大分市大字大分1231番地（現市内町支店）に本店新築移転

18. 8. 25

市街地信用組合法施行により大分信用組合に名称変更

24. 6. 1

国民金融公庫代理業務取扱開始

26. 10. 20

信用金庫法施行に伴い大分信用金庫に名称変更

30. 4. 1

中小企業金融公庫代理業務取扱開始

32. 11. 23

創立35周年記念式典

34. 1. 16

全国信用金庫連合会代理業務取扱開始

10. 31

中小企業退職金共済事業団委託店契約

11. 19

大分市中小企業経営合理化資金、中小企業退職事業団代理店事務取扱開始

37. 4. 5

住宅金融公庫代理業務取扱開始

11. 14

創立40周年記念式典

38. 10. 10

林業信用基金代理業務取扱開始

10. 22

日本不動産銀行代理業務取扱開始

39. 4. 1

大分市公金収納事務取扱、県中小工鉱業経営改善資金貸付取扱

10. 1

日本長期信用銀行代理業務取扱開始

40. 3. 31

日本興業銀行代理業務取扱開始

12. 1

小規模企業共済事業団委託店契約

42. 12. 1

日本電信電話収入金取扱開始

43. 7. 1

NHK放送受信料の口座振替取扱開始

44. 4. 1

大分県税収納事務取扱開始

45. 12. 1

大分市水道局収納事務取扱開始

46. 3. 15

本店（現在地）新築移転オープン

47. 7. 1

環境衛生金融公庫代理業務取扱開始

7. 8

雇用促進事業団代理業務取扱開始

8. 1

年金福祉事業団代理業務取扱開始

11. 14

創立50周年記念式典

48. 4. 20

独身寮・社宅建築竣工

49. 4. 1

大分手形交換所直接加盟

12. 24

日本銀行と当座預金取引開始

50. 11. 25

日本銀行歳入代理店事務取扱開始

51. 4. 1

別府市公金収納代理事務取扱開始

6. 22

大分しんきん相談所、相談窓口設置

10. 1

為替オンライン全国一斉スタート

12. 24

預金量300億円達成

54. 2. 13

7. 1

全国銀行内国為替制度加盟  
医療金融公庫代理業務取扱開始

56. 10. 12

12. 22

新総合オンラインスタート  
預金量500億円達成

58. 9. 22

10. 2

11. 14

証券業務認可（蔵証第3071号）  
創立60周年記念式典  
全国信用金庫（新）データー通信システム移行

59. 2. 11

創立60周年記念植樹  
（於：大分市裏川公園）



4. 6

全店CD設置完了

60. 2. 12

全店しんきんテレホンサービス（振込自動通知）取扱開始  
全信連と外国為替取引締結

6. 5

62. 8. 7

「西日本建設保証株式会社とその公共工事前払金業務」取扱開始

10. 1

「大分地域CDネットサービス（OCS）」取扱開始

10. 20

「九州しんきんリース株式会社」とのリース業務取扱開始

平成 1. 2. 1

完全週休二日制実施

2. 8. 6

両替業務取扱開始

3. 6. 24

「大分県地域共同バンクPOSサービス」取扱開始

5. 5. 19

創立70周年記念式典（記念事業として大分川河畔ラブリバー事業に協賛し、植樹・諸設備について大分市に目録贈呈）

6. 22

創立70周年記念事業として別府市民健康増進事業に協賛し、健康増進機器を別府市に目録贈呈

6. 25

創立70周年記念事業として津久見市スポーツ公園植栽計画に協賛し、植栽及び諸設備について津久見市に目録贈呈

9. 24

創立70周年チャリティーコンサート主催（東京フィルハーモニーオーケストラ）東京フィルチャリティーコンサート益金（1,250,027円）を大分合同福祉事業団へ寄付

6. 1. 8

中国武漢市金融団の当金庫視察



10. 17

流動性預金金利自由化により金利の完全自由化

7. 1. 4 全信連大分駐在員事務所開設  
(当金庫5階)  
3. 25 創立70周年記念植樹祭実施
8. 10. 19~20 「ヤングコアフェスタ in BEPPU KYUSYU」参加
9. 4. 1 「だいしんギャラリー」オープン  
10. 18~19 ヤングコアフェスタ in 山梨参加
10. 6. 15 信用金庫の日「しんぎん文化の架け橋98」実施(以降毎年「文化保存」「環境保全」をテーマにイベント開催)
- 
11. 3. 29 郵貯ATM相互接続開始  
6. 25 「コンプライアンスマニュアル」制定  
11. 29 宝くじ販売事務取扱
12. 3. 6 デビットカード取扱開始  
3. 24 大分川河畔ラブリバー工事、照明灯費用寄贈(大分市)  
3. 31 預金期中平残1000億円達成  
12. 4 全国しんぎんATMゼロネットサービス取扱開始  
12. 25 大分川河畔ラブリバー事業・照明灯設置工事費用寄贈(大分市)
13. 3. 5 スポーツ振興くじ販売及び払戻業務開始  
12. 21 本支店パソコンネットワーク完成(WAN)
14. 2. 25 白杵信用金庫事業譲受  
6. 10 佐伯信用金庫事業譲受  
8. 2 府内戦紙/練り部門優秀賞受賞  
10. 5 南信協野球大会優勝(於:宮崎県)
15. 6. 12 個人向け国債取扱開始  
6. 27 創立80周年記念式典(記念事業として、大分川右岸の環境整備事業に協賛し、照明設備及び植樹費用として、大分市に目録贈呈)
- 
8. 1 府内戦紙/踊り部門優秀賞受賞  
8. 29 「リレーションシップバンキングの機能強化計画」策定  
10. 14 公庫買取型住宅ローン取扱開始  
16. 8. 6 府内戦紙/踊り部門優秀賞受賞  
11. 15 白杵支店移転新築オープン
17. 3. 5 創立80周年記念植樹祭開催(大分川右岸環境整備事業の完成を祝う会)  
8. 5 府内戦紙1等賞受賞
18. 8. 4 府内戦紙/練り部門優秀賞受賞  
11. 17 「フリーモールサンリブ佐伯店」に店外ATMコーナーオープン
19. 2. 19 店舗統合を実施  
「南大分支店」と「えのくま支店」を統合し「城南支店」としてスタート  
「府内町支店」と「金池支店」を統合し「府内町支店」としてスタート

8. 3 府内戦紙/マナー部門優秀賞受賞  
9. 29 「フレスポ春日浦」に共同ATM新設  
11. 29 「ゆめタウン別府店」に共同ATM新設
20. 8. 1 Little-B府内戦紙/マナー部門優秀賞受賞  
9. 12 大分県農業信用基金協会と債務保証契約を締結  
11. 23 しんぎん携帯電子マネーチャージサービス取扱開始  
12. 2 ネット口座振替受付サービス取扱開始
21. 8. 7 府内戦紙/踊り部門優秀賞 Little-B府内戦紙/練り部門優秀賞・マナー部門優秀賞 受賞  
12. 14 金融円滑化相談窓口設置
22. 8. 9 夏休み親子スクール「お金の働き・金融機関の役割について」
23. 1. 1 反社会的勢力排除条項の導入に伴う預金取引規定等の改定および同意書の徴求開始  
2. 14~18 だいしん矢車会・経営相談会  
8. 5 府内戦紙/審査員特別賞受賞
24. 2. 20 店舗統合を実施  
「西新町支店」と「浜町支店」を統合「西新町支店」としてスタート  
「植田支店」と「宗方支店」を統合。新築移転のうえ「わさた支店」としてスタート
25. 2. 18 でんさいネットサービス取扱開始  
3. 3 大分市駅南シンボルロードにて創立90周年記念植樹実施  
3. 6~27 津久見市・佐伯市・臼杵市・別府市へ創立90周年記念事業として寄付を実施  
3. 31 預金期中平残2000億円達成  
8. 31 だいしん90周年記念 おおみち芸フェスティバル開催
26. 2. 14 「西田病院」に共同ATM新設  
8. 1 大分七夕祭り「第30回府内戦紙」参加「一等賞」受賞
- 
27. 1. 5 「トキハインダストリー南大分センター」に共同ATM新設  
8. 1 「HIヒロセ元町店」に共同ATM新設  
8. 7 府内戦紙/練り部門優秀賞 受賞
28. 2. 22 「西大分支店」と「別府支店」を統合「西大分支店」としてスタート  
「西大分支店別府出張所」ATMコーナー新設  
3. 22 「D-PLAZA」に共同ATM新設  
5. 16 高城支店新築オープン  
8. 5 府内戦紙/踊り部門優秀賞 受賞
29. 10. 23 臼杵南支店の出張所化  
臼杵支店臼杵南出張所オープン  
11. 14 台風18号の義援金として津久見市と佐伯市へ寄付  
11. 20 JR大分駅コンコース共同ATM新設
30. 2. 13 店舗統合を実施  
「府内町支店」と「中島支店」を統合「府内町支店」としてスタート  
「佐伯支店」と「海崎支店」を統合「佐伯支店」としてスタート  
「ユーマート海崎店」ATMコーナー新設

# 信用金庫法施行規則(省令)で定められた開示項目一覧

## 1. 金庫の概況及び組織に関する次に掲げる事項

- イ 事業の組織
- ロ 理事及び監事の氏名及び役職名
- ハ 事務所の名称及び所在地

## 2. 金庫の主要な事業の内容

## 3. 金庫の主要な事業に関する事項として次に掲げるもの

- イ 直近の事業年度における事業の概況
- ロ 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標として次に掲げる事項

- (1) 経常収益
- (2) 経常利益
- (3) 当期利益
- (4) 出資総額及び総口数
- (5) 純資産額
- (6) 総資産額
- (7) 預金積金残高
- (8) 貸出金残高
- (9) 有価証券残高
- (10) 単体自己資本比率
- (11) 出資に対する配当金
- (12) 職員数

- ハ 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として別表に掲げる事項

- (1) 主要な業務の状況を示す指標
  - ① 業務粗利益及び業務粗利益率
  - ② 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支
  - ③ 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘
  - ④ 受取利息、支払利息の増減
  - ⑤ 総資産経常利益率
  - ⑥ 総資産当期純利益率
- (2) 預金に関する指標
  - ① 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の平均残高
  - ② 固定自由金利定期預金及び変動自由金利定期預金及びその他の区分毎の定期預金の残高
- (3) 貸出金に関する指標
  - ① 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高
  - ② 固定金利及び変動金利の区分毎の貸出金の残高

- ③ 担保の種類別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合

- ④ 使途別の貸出金残高

- ⑤ 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合

- ⑥ 預貸率の期末値及び期中平均値

- (4) 有価証券に関する指標

- ① 有価証券の種類別平均残高

- ② 有価証券の種類別の残存期間別残高

- ③ 預証率の期末値及び期中平均値

## 4. 金庫の事業の運営に関する次に掲げる事項

- イ リスク管理の態勢

- ロ 法令遵守の態勢

- ハ 中小企業の経営の改善及び地域活性化のための取組状況

- ニ 金融ADR制度への対応

## 5. 金庫の直近の2事業年度における次に掲げる事項

- イ 貸借対照表

- 損益計算書

- 剰余金処分計算書

- ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額及び合計額

- (1) 破綻先債権

- (2) 延滞債権

- (3) 3ヶ月以上延滞債権

- (4) 貸出条件緩和債権

- ハ 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項

- ニ 次に掲げるものに関する取得価額、時価、評価損益

- (1) 有価証券

- (2) 金銭の信託

- (3) 第102条第1項第5号に掲げる取引

- ホ 貸倒引当金の末期残高及び期中増減額

- ヘ 貸出金償却の額

- ト 金庫が法第38条第3項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨

## 6. 報酬等に関する事項であって金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの



